

平成28年3月15日(火曜日)

(会議第5日目)

応招議員

1番	坂本あや	2番	濱村博	3番	藤本岩義
4番	山崎正男	5番	澳本哲也	6番	宮川徳光
7番	小永正裕	8番	中島一郎	9番	宮地葉子
10番	森治史	11番	池内弘道	12番	浅野修一
13番	小松孝年	14番	矢野昭三		

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大西勝也	副町長	松田春喜
総務課長	武政登	情報防災課長	松本敏郎
税務課長	川村一秋	住民課長	藤本浩之
健康福祉課長	宮川茂俊	農業振興課長	森下昌三
まちづくり課長	森田貞男	産業推進室長	門田政史
地域住民課長	村越豊年	海洋森林課長	尾崎憲二
建設課長	今西文明	会計管理者	矢野雅彦
教育長	坂本勝	教育次長	畦地和也

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小橋和彦

書記 都築智美

議事日程第5号

平成28年3月15日 9時00分 開議

日程第1 一般質問

議 事 の 経 過

平成 28 年 3 月 15 日
午前 9 時 00 分 開会

議長（矢野昭三君）

おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

これより、日程に従い会議を進めますので、よろしくお願ひ致します。

日程第 1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

小永正裕君。

7 番（小永正裕君）

それでは一般質問を始めます。

1 番の、町勢振興と少子化対策等についてお尋ねします。

黒潮町版まち・ひと・しごと地方創生総合戦略につきましては平成 28 年 1 月に完成予定という、去年の 12 月の議会のときの一般質問でご答弁がありました。

結局、最終的にどのような内容のものになったのか。特に、町勢振興および少子化対策、さらに子育て支援策についての具体例を挙げてご説明いただきたい。

これまでの取り組みと比して、比べて、何がどう違うのか。また、明確な目標、あるいはキャッチコピーがあれば、それをご披露願ひします。

よろしくお願ひします。

議長（矢野昭三君）

町長。

町長（大西勝也君）

おはようございます。

小永議員のご質問にお答えさせていただきます。

頂いております質問の内容が広範に及ぶことから、詳細につきましては再質問で掘り下げていただければと思っております。

まず、今回の総合戦略、2060 年の人口目標を 6,800 人とし、国立社会保障・人口問題研究所の推計値との差、約 2,800 人。これを各種政策の積み上げおよび実施でカバーすることと致しております。

各種政策には大きな柱が 4 つございまして、1 つ目は、安定した雇用を創出することでございます。2 つ目は、新しい人の流れをつくること。3 つ目は、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえること。4 つ目は、時代に合った地域づくりでございます。

これまでと何が変わるのかというご質問ですけれども、大きく言いますと今後の当町の政策立案ならびに実施における判断をする際に人口問題が大きな判断基準のウエートを占めるということでございます。4 つの基本目標について概要を説明させていただきます。

まず、基本目標第 1、先ほど申し上げました 1 つ目、地産外商による安定した雇用を創出するということでございます。これらのこの目標達成のための基本的政策を幾つかご用意させていただいておりますが、概要を申しますと、基幹産業への支援。それから、新しい雇用の創出のためのさまざまなプロジェクト。こういった

ことになっております。当然のことながら農林水産業、商工業、これまでの既存の経営体への支援をしっかりとやっていくことは言うまでもないところでございます。

また現在、地方創生総合戦略の創生交付金、各種交付金の事業として自分たちがお願いをしております第三セクターならびにスポーツ振興。こちらはスポーツツーリズムの方でございますけれども、そちらを主たる雇用創出の事業と位置付けております。

2つ目に、新しい人の流れをつくるということでございます。

こちらは、どちらかといいますと移住政策ということに置き換えることができると思っております。当然のことながら、転出抑制の各種施策を打ち出して行かなければならないことは言うまでもありませんけれども、加えて移住者、つまり転入の促進。こちらを強化することと致しております。まず受け入れ態勢を確立した上で町の情報をしっかりと発信させていただく。そして、その町の情報を獲得していただいた方、この方にしかなるべき政策を紹介させていただくことで、移住を真剣に考えていただく。まずはここまでを達成したいと思っております。その結果、移住をしていただいた方につきましては、安心して黒潮町で住み続けていただける各種施策を用意すると、こういった流れになっております。

基本目標の3つ目でございますけれども、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるということにしております。

こちらは、これまでそれぞれ結婚、あるいは出産、あるいは子育てにつきまして各種政策は展開してきてはおりますが、包括的なパッケージとしての関連性が弱かったように思っております。これらを属人的に時系列で、その都度その都度のニーズに合った政策を展開していくことで、合計特殊出生率の向上、ならびに子育て支援につなげていきたいと思っております。

さらに、基本目標の4つ目。時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するという目標を掲げさせていただいております。

こちらにつきましては、これまでも黒潮町が全力で進めてきた政策をさらに強化をするという内容になっております。まずは、小さな拠点の開設。これは今議会でもたびたびご質問をいただきました集落活動センターであったり、あったかふれあいセンターという地域の核となる施設、こちらの配置の強化を行う。また、健康増進の強化、そして地域ぐるみによる安全、安心のまちづくり。こちらも新たに加えさせていただいております。

また、住みやすい町の推進と掲げさせていただいておりますけれども、こちらにつきましても当然町政としてあるべき方向でございまして、今お住まいの方がいかに幸せで、いかに今住み慣れた地域でお住まいになっていただき続けることができるのか。こういった政策の展開ということになっております。

ご質問でいただいております少子化対策でございますけれども、大きく申しまして2つの施策でございます。

1つは、先ほど申しましたように移住者の世帯構造を見る際に、大体平均すると2人世帯が多うございます。中には、お子さんをお持ちの方がお子さんとともども移住されてこられる世帯もございまして、そういった世帯の獲得に向けて情報発信、ならびに先ほど申し上げましたように移住を真剣に考えていただき、そして安心して住み続けていただける施策を展開していくと、こういうことになっております。

それからもう一つは、少子化のここが一番肝だと思っておりますけれども、合計特殊出生率、これの向上であります。

県の取ったアンケートによりますと、お子さんをお持ちの世帯、あるいはこれから持ちたいという方々へのアンケート結果では、平均すると2.27人のお子さんをお持ちになりたいという結果が出ております。しかしながら、県の現在の合計特殊出生率と比較しますと大きく格差がございまして、その自分たちが持ちたいお子さ

んのが持てない、そういった理由がさまざまあるかと思っております。これらのネガティブファクターを一つ一つ削除していくと、こういった作業を進めてまいります。詳細については再質問で掘り下げていただければと思います。

それから、キャッチコピーのご質問をいただいておりますが、今のところ総合戦略全体におけるキャッチコピーというものがご用意できておらず、しかしながら大変重要なことであると思っております。もし、何かの案がございましたら、この場でご提示いただければ参考にさせていただきたいと思っております。

議長（矢野昭三君）

小永君。

7番（小永正裕君）

ご説明いただきました。

これ、大ざっぱに分けて、1、2、3、4と4つの大きな取り組みに分けておりますね。

地方に仕事をつくり、安心して働けるようにすると。これは町長の言われる第三セクター、うちで言えば第三セクターのことを言われてるわけです。

非常に幅の広い省庁、あるいは内閣府、内閣官房、いろんなどが分担して、この取り組みを。まあいえば政府を挙げてですかね、それぞれの細目については各省庁、内閣府、内閣官房で分けて取り組んでおるような、予算もそんなに別々についておりますが。

先ほど言われました地方の仕事をつくるというふうなことは、まずマル1の安心して働けるようにするというふうな説明がありましたが、これ、内閣府の方では主に13億9,000万円つけて、地方創生リーダーの人材育成、普及事業費、こういうのに非常に力を入れていきたいというふうな意気込みが伺えます。仕事をつくるというのは、内閣府の場合は基盤をつくるという意味で、その地域のリーダーになる人を育てたいというふうな大きな、やっぱりその核になる人が必要だというふうなことを考えておると思えますね。

それで、昨日かおとといか町長の方から人材派遣を頼んでおるというふうな話がありましたけども、それ、この政府の方から派遣されてこられるということでございました。役人の方でございましょうか、それとも民間のそれなりの専門家の方が、黒潮町にはこういう人材が必要などということ、本町の方が要望すればそれに合った人材を選んで送り込んでくれるというふうなことになるのでしょうか。

そういうことがまず第1番の、これからの本町の発展のためにですね、基礎的なものをまずつくっていく。そのための地域のリーダーとなるものを育てていくというふうなことに繋がっていくのかどうか。

まず、それ一番先。

議長（矢野昭三君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは、人材派遣についての再質問に答弁させていただきます。

今回の国の総合戦略に基づきまして、内閣府にまち・ひと・しごと創生本部というのが設置をされております。その中に人材派遣セクトがございまして、国の官僚、それから大学の先生、あるいは民間企業の人材等々で、自治体から要請があった案件とマッチングをして、結果整うということになれば派遣をするという制度は確かにございます。

28年度から本町におきましては、総務省からの派遣をお願いしたいということで、内閣府のまち・ひと・しごと創生本部の方には現在これまで交渉してまいりました。まだ結論が出ておりませんで、現段階ではお願いをしているという状況でございます。

結果、来ていただけるとすると、その方をお招きして何をやりたいかということでございますけれども。基本的に、先ほど申し上げましたように、今回の地方版総合戦略というのは非常に広範に内容が及んでおりまして、これのPDCAを回しなさいということに国の指針はなっております。また、町としましてもそうあるべきだと思っております。ただし、これらを包括的に、総括的にPDCAを回そうとすると、相当の経験値が必要であろうかと思っております。

その、私どもの組織の中で足りない部分を補っていただくために総務省から派遣をいただけないでしょうかというお願いを今させていただいてるところでございますが、結論につきましてはまだ今後ということになっております。

議長（矢野昭三君）

小永君。

7番（小永正裕君）

今、町長の方から、総務省の方に頼んでおるというふうな話がございますが、総務省の管轄はいいですか、任せられた役割というのは、一応、地方創生に関する統計データの活用、離島海底光ケーブルですよ、整備。テレビの国際放送の充実化。一応、大きな枠で、このくらいの3つのものが総務省の役割としてあるわけですけども。

私が思うには田舎のこんなローカルなもんですから、例えば経済産業省の役割とかです、国土交通省とか、ほかの担当省庁に頼む方がよりこの町に合ったような人材が選べるんじゃないかというふうに思うんですけども、そこそこは考慮されましたでしょうか。

議長（矢野昭三君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは再質問にお答えさせていただきます。

県からの取りまとめの要望調書がございまして、第1志望が総務省、第2志望が経産省、それで第3志望が財務省ということでご要望させていただいております。

まず、例えば経済産業省からお越しいただくと、産業施策に非常に強い方が来られるかと思えます。ただし、国とか県の力をお頼りしないということではないんですけども、あくまでも私たちの組織で政策立案をすべきだと思っております。それは、しっかりと従事していた職員が現場感覚を持って、今の町にこういう施策は必要ですということが挙がってくる組織であると自信を持っておりますので、その政策立案につきましては当町の職員の方で、組織の方で対応したいと思っておりますが、これを包括的に、効果的かつ効率的に進めるためのその手法。こちらのマネージを総務省の方をお願いしたいということにしております。

ただし、この人材派遣の枠が非常に少のうございまして、恐らく全国の各自治体からかなりの要望数が挙がってこようかと思えますが、基本的には国は指名ではありませんで、国の官僚の場合は地方に行ってもいいですよという手挙げ方式で、その手を挙げていただいた方が各自治体からの要望を見て、この町なら、この町ならというような判断をしていただいた上でマッチングということになっております。

従いまして、非常に倍率が厳しゅうございまして、必ず来ていただけるというめどが立っているということではございません。

議長（矢野昭三君）

小永君。

7番（小永正裕君）

そしたら、町長は総務省に頼みたいというのは、そのPDCAをうまくサイクルで回したいというふうなことを希望して頼んだということ、理解してよろしいでしょうか。

ああ。

私は、ひょっとしてその農林水産省とかですね、この辺は農家が多いですから、漁業も多いですから、農林水産省なり経済産業省の方が第三セクターの運営とか経営に関しても、関係がより深くなるんじゃないかなど。伸びてもらわんといけない企業ですから、そう思っていましたけども。

その政策立案、評価して行動に移すというふうな、そういうPDCAの方を重要視して総務省に人材派遣を頼んだというふうに理解してよろしいですか。

議長（矢野昭三君）

町長。

町長（大西勝也君）

再質問に答弁させていただきます。

今、ご指摘いただいたとおりでございます。

先ほど申し上げましたように、現場と人間関係を持って、あるいは町全体をふかんしてという作業は、組織総体としてそれぞれのセクトに配置された職員がきっちりやっていたらいいと思っております。

もちろん、現段階で十分な施策の展開ができてるかということ、財政的な資源であったり、人的な資源の限界がありまして、それぞれ該当されるすべての皆さまにご満足いただける施策が展開できているということは一切思っておりませんけれども。すべて、国とか県に政策立案をお願いするということではなくて、あくまでも政策立案は町のことを考えて、そして町の皆さんとお話し合いをするその現場感覚を持ったうちの職員がやっていくべきだと思っております。その上で、その政策全体を推進していくためのノウハウをぜひ国からお借りしたいということでございます。

ご承知のとおり、ここ数年、相当の積極予算が続いております。この予算消化をしていくだけでも組織としては大変無理がいつてる状況であります。その中で、さらにこの総合戦略を回していこうとすると、それなりの経験値を持った方に総合的な監修、マネージをしていただければ、より効果的に施策の推進ができるのではないかと思っております。

また、国から求められておりますように、あるいは町もそうあるべきだと思っておりますけれども、このPDCAを回す。これは大きな地方自治体の課題となっております。これは、PDCAがなかなか回しにくい理由というのが自分たちのような自治体の立場です。これは基本的には政策立案の政策展開能力の選択肢の幅。これが一番大きいのは、基本的には通貨発行権を持つて国。これが一番広いわけです。その次が県、そして自治体ということになっております。補助金の流れ、交付金の流れと同様になっておりまして、従いまして町がすべて独自の政策を組んで、すべてを展開していけるかということ、かなり限定的なものになっております。

つまり、有利な補助制度であったり交付金制度というのは上から降ってくるというような縦構造になっておりまして、どうしても町単ですべてをやるよりも、そちらの事業を活用した方が財政的によろしいということになっていて、政策立案、あるいは実施については限定的な裁量しか有していないというのが、残念ながら地方自治体の現実でございます。その範囲の中で、しっかりとうちの職員で政策立案をできると思っております。問題なのはそれらを包括的にきちっと推進していける、政策体系として推進していける、こういったスキームであろうかと思っております。

そちらの方を、国の力を少し借りたいと思っております。

議長（矢野昭三君）

小永君。

7 番 (小永正裕君)

うまく仕事の内容をチェックし、計画立てて仕事をやって、ちゃんとそれを評価をして、あとどうするかというふうな。それのこう、ぐるぐるサイクルで回していくと。それをうまく効率よく管理していける人が来るということでございますね。それと同様に、おんなじような能力をここの職員の人材も育てていくというふうなことにもつながるわけですか。ぜひ、それはやっていただきたいと思います。

予算書ですね、見てみたんですけども、この通告書出す前に見れなかったんで、この通告書出した後でその予算書見たんですけども。ちょっと、自分ではちょっと不満があるような予算書でございました。

第三セクターの方には加速化資金ですか、そちらの方から補助金が出るというふうな話がありましたけども、もう一つ大事なのは、この地方創生総合戦略を政府が立てたいというふうなことの一番大きな元の理由はですね、人口減なんですよ。その若い世代が少なくなっていくと。いろんなものに波及してきます。マイナスの面で。そこを何とかはじめをつけて、新たな日本の国の復興というふうなことを狙ったのがこの政策じゃないかと思うんですけども。1兆円を5年間続けて地方のために組むと。それ以外にこういう地方創生の加速化資金とかですね、いろんな今、さっきから出ておりました予算がそれぞれつくというふうな、これだけでも3,188億円くらいですかね、そのくらいあるわけですから、その産業の振興とか雇用はもちろん大事なんですけども、人口減に一日も早く対応できるような体制を各地域でつくる必要があるというふうなことを一番の出発点として始まった事業だと思うんですけどね。

その人口減というのが日本はもう随分前からですね、エンゼルプランという一番最初に、1990年代ですかエンゼルプランを始めてですね。それからさまざまな、新エンゼルプランとか、何回もそういう計画を立てて取り組んできたんですけども、ことごとく失敗してるんですね。

だから、今のこの時期がその大正9年ですか、1920年。初めて日本の国が総人口を調べるというふうなことをやってから、初めて今度人口減になったというふうなことも大きなショックになってるんですね。その世界の国の人口の上位から20位まで見てみますと、日本は今10位なんですけど。それで0.7パーセント人口が減ってですね、去年調べた国勢調査では、まだ10位は10位なんですけど、世界中で。だから、上位20カ国の中で唯一人口が減ったのは日本だけなんですね。非常にこういうこともショックということも政府にはあると思います。何とかこれを食い止めるためには、一日も早く人口増を図るような取り組みを各市町村でやっていかねばならない。

それで、北九州の方も福岡をはじめ比較的人口減が減ってですね、やや持ち直しておるような状況が続いてますけども、高知県、四国中がそうなんですけど、一番低い方なんですね。その中でも高知県が一番低い。世帯数も全国で5,370世帯かな、52都道府県では増えてるんですね。ところが高知県、鹿児島、そういうところはもうどんどん減ってるんです。これ、高知県自体でもショックやと思いますけどね。尾崎知事も頭をひねってるんだと思いますけどね。

5つの道府県があって、その中の筆頭が高知県になってるんです。これだけ減ると、やっぱり我々の周りに知った人がだんだん少なくなってきたみたいな、そういう実感がだんだんわいてきてですね、危機感というもの、ますます我々も覚えてくるわけですけど。

今度の、先ほど言いました予算が見てですね、あんまりその子どもの少子化対策というのは、あんまり予算が組まれてないなと思わしてですね、それでちょっと言わせてもらったわけですけど、いかがでしょうか。

議長 (矢野昭三君)

町長。

町長（大西勝也君）

それでは再質問に答弁させていただきます。

まず、加速化交付金の説明をちょっとだけさせていただければと思います。予算書では補正の方で対応させていただいておまして、三セクと、それからスポーツツーリズムのへの資金充当ということになっておりますが。

この前段にですね、27年度当初に基礎交付と併せて先行型が配付されて、その上に補正で上乗せ交付という交付金がありました。これ、まち・ひと・しごと創生本部が所管する交付金でございます。これの採択実績といいますか、採択になった全国の実例を見ますと、ほとんどが観光施策であって、産業施策は一部、そして少子化対策というのはほとんどございません。

つまり国の考え方は、基本的にはさまざまな産業施策を講じていく中でのあい路。つまり、さまざまなものをミックスしてやると相乗効果が高いんだけど、ある一部分が抜けていると。そういった所に、そのあい路を埋めるための交付金制度を創出するというのがたてりになっておまして、それが最も使われたのが観光分野、そして次が産業分野となっております。

しかるに、その少子化対策がどういう財源をもって対応されるのかということでございますけれども。こちらは基本的にはこの地方創生絡みで地方自治体を下りてくる、いわゆる地方自治体が受けたその一般財源をもって、この少子化対策を講じていくということが全国的な流れといいますか、国の流れになっております。

従いまして、加速化交付金の場合は全国のその採択実績をかんがみした上で、当町で持っているプログラムで何が一番取りやすいプログラムなのかということも考慮した上で事業提案をさせていただいたところでございます。

加速化については以上でございます。

それから少子化対策、子育て支援、こちらの包括的な支援のパッケージの話でございますけれども。

昨日ですか、教育次長の方からも答弁がありました。28年度、条件撤廃した上での第3子の保育料の完全無料化と、それから準要保護世帯、こちらの給食費の全額免除ということで、入の方で判断いただける予算書となっております。

もちろん、これで十分だとは思っておりません。難しいのは、この子育て支援。子育て支援を行うことで、希望出生率と実際の合計特殊出生率の差を埋めると、こういったことになりますけれども。この子育て支援、どこにどういう打ち込みをしているのかというのは、なかなか今、これですと、間違いなくここですということがなかなか言いづらい状況でございます。

回り回ってということになるかも分かりませんが、今議会でも答弁させていただきましたように、短中期的には住宅施策が最も効果が高いというのは、人口動態。どの町へどのぐらい出て、どの町からどのぐらい流入してというようなことを分析しますと、住宅施策が間違いなく短中期的には人口減に最も効果のある施策だど自分たちは判断をしております。

今お住まいになっておられる方への子育て支援と、それから黒潮町に来て子育てをしたい、そういった方への子育て支援施策。これは若干の相違がございまして、そちらをしっかりと詳細を把握した上での政策決定を慎重にしていかなければならないと思っております。

一番求められる部分だと思いますけれども、例えば保育料だったりとか給食費。こちらの方の減免措置。こういったことが、恐らく多くの皆さまがお求めになっておられることではないかなと思っております。住民の皆さんの意見も最大限考慮しなければならないと思っておりますが、そこに係る財源、それ等を比較した場合に、その政策が本当にトッププライオリティーに位置するのかということは、まだまだちょっと慎重に判断

をしなければならないと思っております。

例えば、保育料の完全無料化を致しますと6,000万強、学校給食でございますと4,000万弱ぐらいの一財が必要になってまいります。こちらを、この保育料と給食費に充てることが本当に子育て支援、そして希望出生率をかなえるための最短の道のりなのかどうかということ、まだまだもう少し慎重な判断が要するところではないかと思っております。

いずれにしても、本予算書でなかなか見当たらない部分につきましても、お配りさせていただいております総合戦略の政策インデックスの方には今後の政策展開の概要というのでも載せさせていただいておりますので、そちらの方も併せてご覧いただければと思っております。

議長（矢野昭三君）

小永君。

7番（小永正裕君）

プライオリティーというのは何がいいかというのは、まだ精査しておるといふうなことでございますね。こういうものはすべて予算が大きく伴うというものは、もうはっきりしておることでございます。

ただ、昨年12月の議会の際に私が他の先進地の状況を紹介したことがあってですね、さまざまな手厚い子育て支援を行って自治体があるわけです。それで、そのときに町長の方からご答弁いただいたのは、かなり多様な取り組みのご紹介いただきまして、それらもしっかりと精査をさせていただいて、どの施策が一番求められているのか、そして効率効果が高いのかを見極めたいと思います。具体的には、3月に予算がくっついて当初予算の提案となろうかと思います。この子育て政策につきましては、現在子育てされてる世代からのご要望も非常に強いですが、実は子育てを終えられた世代の方からもぜひ次の世代もというようなご意見が多数挙がっております。少し偏った予算編成になっても、住民の皆さまからは理解を求められやすいのではないかと思うと自分たちは実感しております。また、3月議会の方で具体的な提案を、金額を添えてさせていただきたいと思っておりますというふうなご答弁いただいておりますね。

私、びっくりしたのは、今テレビでこの議会を実況されてることの影響でしょうか。私のところへ尋ねてこられてですね、町長から非常にたくましい、頼りになる抱負を、子育て支援をはっきりと言ってもらったと。3月議会を楽しみにしておりますというふうな話が、わざわざ尋ねてこられたりとか、電話いただいたりとかいうような、再々あったものですから。これは、まあ第三セクターも大事で、やっていかんといけません。やっぱりその仕事と、その子育て。子どもを増やしていくというふうな両方、まあいえば車の両輪みたいなものです。そうしていきませんと、その町勢の振興が図っていけないんじゃないかと。こういうふうな取り組みというのは短期間でできるものじゃないですから。必ず中期、長期にわたって腰を据えて取り組んでいかなければならないというふうに思うものですから。今後のその結果をですね、ええ結果を出すために、いかに自分たちがこの町ぐるみで子どもを一生懸命育てていこうというふうなムードをつくっていく。それが、あい路じゃないかと思うんですね。それがいろんな施策につながってきて、その町に活気が出てくるというふうなことにつながっていく可能性が非常に高いというふうに思うわけですね。

これは一般住民の方の切実な悩みであってですね、町長も前に言われましたように、その一番の若い人が子どもをつくるのにちゅうちょするのは、その育てるその予算。財政的にですね、個人の財政がなかなか逼迫（ひっぱく）した方が多くてですね、複数の子どもをつくるのがなかなかできないというふうな、それが出生率に出ておると。希望出生率と特殊出生率と差が明確なものが出ておると。これ県の調査でも出ておりますし、国の調査でもそうはっきり出ておるわけです。そこのところの埋め合わせをうまくやるのが末端の地方自治体の役割じゃないかと思うわけですけど。まあ、予算が伴うもので、なかなかおいそれといかんかも分かり

ませんが、そちらに進むような方向をしっかりと住民の人に見せていかないとですね、余計ああ、また駄目かと、また保育料をまたどんどん払うていかないかんかと。

今度、言われましたように、国の方が2番目の子どもさんは半額にすると、3番目の子どもさん、完全無料にするというふうなことを国の方がもう予算組んでくれたわけですから。今まで各自治体がそういう取り組みやっておりますが、それを前にずらしてできるということもできるわけですね、今までの予算そのまま使って。

そういう、せいぜいささやかな取り組みができるでしょうか、どうでしょう。

議長（矢野昭三君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは再質問に答弁させていただきます。

子育て支援、それから人口減対策は、かなり多課にまたがって幅広い政策展開が必要とされる案件でございます。

例えば、教育委員会の方でも相当ご議論いただいております、今回のまち・ひと・しごと総合戦略の政策インデックスに載せさせていただいてる今後の政策展開プラスですね、教育委員会の方でもお話し合いをいただいている案件がかなりございます。その中には、保育料であったり学校給食費、こちらも組上（そじょう）に上っておりますが、それ以外についても少しご紹介させていただきますと。

例えばですね、子育て版ベーシックインカム。こういったこともご協議いただいているようでございます。保育料、あるいは学校給食費、あるいはこのベーシックインカムにおける現金の給付と、こういったことになるこの現金給付の支援施策。こちらにつきましてはかなり一時的なものでございまして、この金額と出生率の向上、それから定住化率の向上、こちらとの因果関係がしっかりと証明されなければ一時的なものになってしまうのではないかとこの恐れがございます。

また、同様の施策が他市町村で展開された場合、現在お住まいの方への子育て支援にはなっても、当町を積極的に選びいただくインセンティブにはなりづらいと、こういった性格も有してございます。

また、予算面ではなかなか分からないんですけれども、例えば教育環境をしっかりと充実していく。例えば、人的充実であったり、教材、あるいは学びの場。こういったものの充実というのは、即効性はないかも分かりませんが、非常に将来に向けた投資効果は高いと思っておりますし、また町の施策としてはそうあるべきだと思っております。

それ以外にも、例えば子育て世代の町内不動産の取得の際の補助であったり、あるいは子育て世代、こちら側の通常の住宅にお住まいなられるときに公営住宅並みの補助を起こすことができないか、ありますとか。あるいは、通信大学に学ぶ者への補助とか、こういったことをさまざま教育委員会の方でご議論いただいております。まだ結論には至っておりませんが。

それから、一番ですね資金ニーズが高くなって、一番こう家計的にご負担が重いとき。これは教育費の面からいいますと、実は保育園とか小学校よりももう少し後ろの世代になります。例えば、高校進学であったり、大学進学であったり。こういったときに、しっかりと手だてが講じることができると。これは人口減と同等に扱うことはできないかもわかりませんが、本当の意味での子育て支援。いわゆる、本当の意味で育てていただきたいお子さんの像が確立できるために家計支援をすることができるのであればですね、この一番資金ニーズが高いときにしっかりと支援施策を講じていくことが最も効果的ではないかと自分たちは思っております。

しかるに、ここらを全体的に整理するにはまだまだ少しお時間が出るところでございます。本年度につき

ましても、先ほど申し上げました2点については予算化をさせていただいておりますが、これからも積極的な政策展開を行ってまいりたいと思っております。

議長（矢野昭三君）

小永君。

7番（小永正裕君）

過疎債なり合併特例債なりをソフト用に立てたことありますか。ハードじゃなく。

議長（矢野昭三君）

町長。

町長（大西勝也君）

過疎債にはソフト枠というのがございまして、すべて自分たちが求めるものが該当するわけではありませんし、予算の枠組みはありますけれども、対応させていただいております。

例えば、子育て支援施策の中で申し上げますと、小中学校の医療費の無料化。こちらの財源は過疎のソフトを充てさせていただいております。

議長（矢野昭三君）

小永君。

7番（小永正裕君）

この前、確か12月議会やったと思いますけども、政府の方針がですね、今の保育料を第3子が無料、2子が半額にするというふうな国の予算で組んだと言われましたね、今。それとおんなじようなことがですね、生徒の医療費は国の方が見るというふうなことに変わってくるようなんですよ。過疎債もそれ用の過疎債必要ないと思うんですね。それで、28年度の予算からそうなるというふうに私聞いております。

いうことは、ソフト面でそういうものも使えますし、それから子どもの今の保育料の方にも使うことはちっともおかしくないということでございます。

というふうに自分では思ってるわけですけども、いかがでしょうね。

議長（矢野昭三君）

町長。

町長（大西勝也君）

すみません、ちょっと勉強不足です。

当町、現在、中学校卒業までの医療費の無料化をやっておりますけれども、それが全額国費が当たるということ。

議長すみません。休憩をお願いします。

議長（矢野昭三君）

暫時休憩します。

休 憩 9時 45分

再 開 9時 46分

議長（矢野昭三君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

町長。

町長（大西勝也君）

すみません。お時間をいただきまして。

方向性は確かに示されておりますけれども、それで28年度が完全に予算措置されるという認識は自分たちは持っておりません。従いまして、28年度の財源につきましても、医療費無料化については過疎ソフトを充てさせていただきますと思っております。

ただ、ご指摘いただきましたように、総枠の中で何か大きいものがどんと抜けると、そこにソフトの枠が余るわけですから、もちろん一財の裏負担は要りますけれども、比較的安価で政策の展開ができるようになります。

従いまして、その過疎ソフトの割り当てられた枠をどう有効に使っていくかのその政策判断のときに、この子育て支援にかじを切れというご指示だと思いますが、基本的にはそういう方向性で臨みたいと思います。

議長（矢野昭三君）

小永君。

7番（小永正裕君）

ひょっとして私の勇み足かも分かりませんが、政府はそういう方向で動いています。それは間違いないはずなんです。28年度予算で挙がってくるか29年度になるか、そのところは私もはっきりしたことは分かりませんが、間違っておりましたら訂正致します。

その方向で出るというふうなことは聞いておりますので、もしそれが実現すればですね、そちらの予算を保育料に回したりとかですね、そちらのそういうふうな融通は利かせていただけるかどうかというふうなことで

ね。

議長（矢野昭三君）

町長。

町長（大西勝也君）

先ほど答弁させていただきましたように、保育料ならびに給食費の減免あるいは完全無料化ということになりますと、かなりの財源が伴います。しかしながら、その過疎の枠が空くとなると、かなりハードルは下がるとしてあります。ただ、過疎のソフトの枠がですね、今現在、各種施策に充当しております、実際に予算要求が挙がってきて、枠内で収まっていないというのが現実でございます。従いまして、どこかに予算充当しようとすると、どこかを削減するということになるかと思えます。

ただし、これ12月議会で答弁させていただきましたように、子育て支援施策についてはかなり住民の皆さんのコンセンサスが取りやすい分野かなと思っておりまして、今回のご質問でいただきましたように、例えばその過疎ソフトの枠が空いたときに子育て支援施策を最優先としてその枠を確保しなさいということでございましたら、方向性は町と同様でございます。

議長（矢野昭三君）

小永君。

7番（小永正裕君）

ぜひともそういう方向で考えていただきたいと思えます。

その過疎債もせつかく5年間延びたわけですから、時限立法ですけども。以前、切れるときにも私がちょうどそれにかかわる立場におりましたので、一生懸命国の方に働き掛けてですね、5年間の延長をお願いしに行ったことがしょっちゅうありましたので。

今度切れるのがまた5年間延長になったということでございますから、ぜひこういうものを生かしていただいてですね、町民のために、福祉の向上にぜひとも役立てていただきたいと思っております。

それでは2番目の方に移ります。

大方バイパス工事が今行われております。この影響についてお伺い致します。

皆さんのお手元に写真を配っております。これ簡単に説明致しますと、縦2列になっております。ほんで上から左側が1、2、3となっておりますが、これは水の流れてくる順番を示しておるところでございます、1番が、これ早咲の安光歯科医院が左側です。右側がnico（ニコ）美容室ですね。この間に側溝がありまして、そこをずうっと国道の向こう側から流れてくる、トンネルになってますから。そこをくぐって流れてきて、そのnico（ニコ）の右側ですね、こっちは東側になります。東にこう流れていくようになります。

それから2番目が、そのnico（ニコ）の裏を東に行って、矢印の先端まで行って、ここから先ちよん切れてないんですね。

それで3番目が、その排水口がなくなって、もともと田んぼのところです、そこへ水がじょぼじょぼ、まあ排水口ですね、落ちておるとい状況になっております。

これを何とか排水口、もともとここの工事するときにですね、その排水口と。まあ人家がどんどん増えてきましたので仕方ないんですけども、排水口と用水とが一緒になってしまったんです。

この国道の山側の方から流れてきておるわけですから、ここは、山側の方も全部田んぼをずっと作ってましたので、用水がずっと流れてきとった。ところが、道を挟んで山側、海側にずっと家が建ってきましたので排水がどうしても流れるようになって、ほんで一緒になって田畑に流れていくようになったわけですね。ここは農家の人たちの要望もあってですね、ちょうど私もその話の中で力になってくれんかいうことで役場の方へ陳情してこの排水口を造ったんですけども、この2番目の矢印の先っちょまでしかできなかったんです。

ほんで、そのままになってもう随分長い、年月がかかるわけですけども。今またその、この下の方に今埋め立てをしてバイパス道路ができてますので、そのバイパス道路の側溝は立派なものが今できてます。ただ、そこにつなげるように早くしてもらいたいというふうなことが、この作物を作っておられます皆さまのご要望がありますので、あえて取り上げて出させていただいたとでございます。

まず、こちらの方からお話しいたきましようか。

その用水、排水路、農道などの整備に関してですね。あるいは、農地の埋め立てなどがいろいろあります。これらの設計、整備計画を問うということ。

耕作者の方々は今状況では、主に用水、排水などの点で作物の栽培、育成に悪影響があるのではと危惧（きぐ）している。場合によっては耕作放棄というふうなことにもつながる。今後どのような計画で進ちよくする予定でありますか。

それを問います。

議長（矢野昭三君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（森田貞男君）

それでは通告書に基づきまして、小永議員の2番の大方バイパス工事の影響についてのご質問にお答えを致します。

国道56号大方改良事業、バイパス工事につきましては、平成11年度に事業化をされまして、平成13年度から現地測量、調査に着手を致しました。平成14年度からは関係者の方々と具体的な設計の内容について協議を行なっております。その際、用水、排水路、農道などの整備につきましても現地等で協議をしているところであります。

また、平成21年度からは用地買収に着手をし、交渉時、何名かの地権者の方々から農地の埋め立て等についてご要望があったと、中村河川国道事務所よりお聞きをしているところでございます。

平成23年度からは工事に着手をしましたが、現在、全地区とも暫定工事となっていることから、一部用水路等が未施工となっており、耕作者の方々におかれましては、用水、排水路の整備にご不安を抱いているものと存じます。農地の埋め立てにつきましては、工事中に発生をします残土処理等を活用しまして、可能な限り対応をしていただいているところでございます。

先ほど、議員からもこの写真のご説明がございました。特に浜の宮地区につきましては、用排水路、生活排水も含めまして、流末処理が十分でない状況にございます。用水につきましても、ポンプアップでしたりとか、錦野地区のため池の方から取ったりとか、非常にご苦労されていると認識をしております。

また、この写真右手の方にもありますように、現在、用水につきましては一部仮設パイプ等でも対応させていただいてる個所もございまして、ご不便をお掛けしてるところでございます。

今後は各地区におきまして工事が発注予定となっております。耕作者の方々のご意見、ご要望を踏まえ、農地等に影響が出ないように中村河川国道事務所と十分調整を行ない、事業の進ちょくを図ってまいりたいと考えております。

議長（矢野昭三君）

小永君。

7番（小永正裕君）

今後、進ちょくを図っていくということでございますが、右側の写真もちょっと取り上げて、もう既にいただいておりますがですけども。

この私も聞いて分からなかったですね、この草の中に排水路があるなんて夢にも思わなかったですけど。ある人から、今もう全くその利用できてない、これプラスチックでできてみたいですね。結構幅の広い、深い、もともと排水路として使ったとこだと思いますが、今この田んぼの中をですね、どういうわけかまっすぐ、4、50メートルぐらい東向いて流れておるところでございます。

あ、流れてないんですね、今。全く機能しないわけですから。

ほんで、右側の一番上がその出発点ですね。向こうの上の方が東の方になるわけです。それからこの下は、2番目は上と全くおなじものが東へ走ってるところなんですけど。

それと、今のこの排水口のあるその手前のところに旧農道に下りていく道がありますが、その旧農道に下りていく道から東側を見てみると、この下にパイプがありますね、一番下の写真ですが。これもどういうわけか中途半端なんです。それで、ここの田んぼにたまった水をこの右下の方に誘導して、パイプを通して水を流しているのかなと想像しただけなんですけど、今の状態ではもう干からびて何の役割もしていないというふうな状況でございます。

これは課長、撤去の用意はあるわけですか。

もし、あるなればいつごろ撤去するような工事、始まるかどうか。

議長（矢野昭三君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（森田貞男君）

それでは小永議員の再質問にお答えを致します。

当工事につきましては国交省中村河川国道事務所の工事でございますが、十分承知はしていないところがございますけど。先ほどもご答弁致しましたように、この当大方改良につきましては、農地の中を通過してきました。ということは、従来つながっていましたその用水、農道、その分についてある程度分断をされた個所もございまして。それで現在、用水の確保について十分その工事の方ができておりませんでしたので、こういうよう

な形で仮の配管をやっていたという状況でございます。

これの撤去につきましては、今後この3月に工事の方もそれぞれの地区で、3カ所、工事が発注をされます。その中で排水構造物の工事もございますので、それが出来次第ですね、この分の撤去もされるんじゃないかと考えております。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

小永君。

7番（小永正裕君）

じゃあ、3月に発注して取り除かれる可能性があるということでございますね。

それとね、この写真。夕べ夜中にね、作って、時間かかってですね、もうほんとにほとんど寝てないんですけど。最後はもう息子に頼んでやってもらったんです。

それでね、ここに一緒に持ってきたかったがやけど、時間がなくて持ってこれなかった、できなかったんです。ほんで今の、ここにいたお菓子屋さんが移転してできてますね。柳の川がずっとこう流れておる。柳の川を背にしてお店ができてますけど。

その土手があって、その間に側溝みたいなのがあるんです。昔の。今はそこをずうっと下の方まで埋めてしまってますね、一部畑として使ってる所があります。昔こっちに、今はもうありませんが、あの豆腐屋さんがあって。それから、ヒロさんという飲み屋さんがあって。それで、松原へ抜ける早咲からのあの橋がありますね。その下を通過して、今のお菓子屋さんの後ろを通過して、下の方行って、柳の川のせき止めるとこがありますね、今。あそこの辺りへ流しておった。これももともとは用水やった、水の流れている溝やったらいいですけどね。

そこがね、その下の土管に、柳の川に落ちるとこまでが埋まった状態がずっと続いている。だから、降った水が全部あそこへたまってしまう。非常に夏は不衛生になって、ボウフラとかそういうのがどンドンわいて、蚊とかそういうものがわいてくるというふうなことを地元の方がよく言われます。だから、あそこの下の方をしゅんせつしてですね、その柳の川へ落ちる土管とこまでをきれいにしていただきたいというふうな近所の人の話があるんですけども。

これも、この今の国交省にかかわるかどうかわかりませんが、何か手当てはできるものかどうか、課長の方で判断できますかね。

議長（矢野昭三君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（森田貞男君）

それでは小永議員の再質問にお答えを致します。

現地を十分調査を致しまして、町で実施するとなるとどうしても単独事業、地域整備事業等にまたなってしまうかと思っておりますので、なるべく町費を使わないように何とか理由をつけまして、国交省の方へも要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

小永君。

7番（小永正裕君）

ちょっと一つ付け加えて言いますとですね。

今のお菓子屋さん、挟んでヒロさんという飲み屋さんがあった。そこへこう、早咲、国道の方から入って

きて橋がありますよね。橋渡って、その今、お菓子屋さんとの裏のそこからその橋の下をトンネルがあって、豆腐屋さんの方からずっとこう流れてきておったんですけども、水が。そこも、そのトンネルがどんだんこう、上から土か何か落ちてきて止まってんですよ。流れなくなっております。

それを前の、僕が区長のときから町に申し上げてきたら、あそこは県がやる工事なので、町はなかなかできませんみたいな話やったですよ。だから、ひょっとしてお金の出どころは県かなと思うんですけども、ちょっと問い合わせとか、そういうことはできるわけですかね、県の方に。

議長（矢野昭三君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（森田貞男君）

それでは小永議員の再質問にお答えを致します。

県にご要望でございますけど、全般的に柳の川周辺につきましてはしゅんせつとかいろいろ、ご要望もいろいろございました。その中で、幡多土木の管轄の範囲内であればご要望はできますけど、その付近は再度現地も調査をしてですね。双方ですね、国交省、県、町とで話し合いを進めてまいりたいと思います。

議長（矢野昭三君）

小永君。

7番（小永正裕君）

すいません。後で追加したような格好になりました。

一回ぜひ現地行ってですね、どんな状況になってるか確認していただきたいと思います。それからの話になると思いますので、よろしくお願いします。

以上で終わります。

議長（矢野昭三君）

これで小永正裕君の一般質問を終わります。

次の質問者、小松孝年君。

13番（小松孝年君）

それでは一般質問を始めます。

ちょっと休憩を挟むか思うたです。準備してませんでした。すみません。

今回は2問の質問を挙げております。

当初予算の、定例会でもありますので、持ち時間を短縮しておりますので、答弁もなるべく簡潔にお願い致します。長い答弁になると大事なところをちょっと聞き逃したりして、2回もやらないかんだったりしますので、せっかく一問一答式なので分かりやすくやりたいと思います。

ここで1問目の質問は防災関連ということで、耐震化について通告をしております。

昨日も耐震化について浅野議員の方からありましたけれども、今回の通告内容は12月議会の防災にかんする質問の中で少し触れさせていただきましたが、そのときはちょっと通告していませんでしたので、今回は再度、通告を基に取り上げさせていただきました。

通告の内容といたします。

黒潮町はハード、ソフト面から見ても、防災関係の事業については先進地となるくらい進んできたと思われます。これは、住民と行政が一体となって取り組む姿勢があるからこそだと思われます。しかしながら、住民側から見ると、ソフト面においては意識の改革などでこれからも進んでいけるとは思いますけれども、どうしても越えにくいのが、昨日もちょっと出てきましたけれども、個人負担のかかるハード、住宅の耐震化ではない

かと思われます。耐震改修は、津波による浸水地域、そうでない地域のどちらにおいても、自分自身の身を守るためにも、そしてまた他の人の命を守るためにも必要不可欠な事業であると思います。

黒潮町では耐震診断、それから耐震設計、耐震改修の補助金は、ほかの市町村よりもかなり手厚い取り組みがなされてると思いますけれども。一応、目標が犠牲者ゼロを目指している黒潮町では、もう一步踏み込んだ政策を打ち出してはどうかということです。

そしたら、どうしたらええかということで、今回ここに提案させていただいておりますが。

そこで、耐震改修において改修費用の不足分を。まあ、不足分ですよ。貯蓄ある家庭は支払いができるのですが。

これ、改修という字がちょっと間違ってます。耐震改修の改修ですね。

できるが、そうでない家庭は改修工事ができないという現象はこれからは見えてくるのではないかと予想されます。そのために一つの提案ですけれども、耐震改修の住民の意識高揚のためにも改修資金貸付制度と改修資金貯蓄制度を政策の一つに入れてはどうかという内容で質問を挙げております。

答弁をお願いします。

議長（矢野昭三君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは小松議員のご質問、防災関連の住宅耐震についてのご質問にお答えしたいと思います。

住宅の耐震改修につきましては小松議員のご質問のとおり、個人負担がネックとなり、工事に進むことができないといった方や、住宅耐震工事は高いといったイメージを持たれている方もいるかと思われます。しかしながら、近年、耐震工事に掛かる工事費用につきましては低コスト工法等の普及もあり、平成 25 年度、平成 26 年度の平均工事価格は 184 万円で行っていました。ところが、平成 27 年度におきましては 130 万円に、大幅に安くなっております。

また、今年度改修を行われた方のうち 6 割の方が自己負担が 20 万以内で改修を行うことができっております。

耐震設計につきましては平成 27 年度からは 30 万円に補助金を増額し、自己負担がほとんど掛からなくなるようになっておりますので、まずは耐震設計まで進めていただき、各個人が改修にどれくらいの費用が掛かるのか把握していただくことが重要と考えております。

また、平成 27 年 11 月から設計、改修に係る町の補助金につきまして、町から直接施工業者へ支払うことができる代理受領制度を取り入れており、工事完成時に施主さんは補助金と耐震改修実費の差額分のみを用意するだけでよくなっておるため、大幅な負担の軽減が図られていると思っております。

以上のようなことから、まずは耐震診断は終了したが耐震設計に進んでいない方、626 人ほどおいでますけれども、その方たちを中心にした個別相談会等の実施や代理受領制度等の啓発に力を入れて、診断から設計へ進まれる方を増やしていけるよう取り組んでいきたいと考えております。

さらに、黒潮町では平成 28 年度から県の住宅耐震施策の要綱改正による市町村への補助金の上乗せに併せて、耐震工事に掛かる補助限度額の増額を検討しており、個人負担のさらなる軽減を図りたいと考えておりますので、ご質問のありました改修費用の貸し付け制度、貯蓄制度につきましては、今後、改修費用の自己負担分が多くて改修できないといった方の要望や状況を見極めながら、今後検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

小松君。

13 番（小松孝年君）

今、改修の貸付制度なんか、今後要望を見ながらというふうに検討していく余地があるような答弁であったと思います。

ほんと、今回出てます 28 年度の予算でですね、確か今までの耐震改修の補助金が今まで 95 万 2,000 円だったのが今度から 110 万になると、そういった説明があったと思いますけれども。

それは間違いありませんか。

議長（矢野昭三君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

町長の方から施政方針の中で言ったとおり間違いございません。

議長（矢野昭三君）

小松君。

13 番（小松孝年君）

すごいまた耐震改修に向けてですね、すごい一步を踏みこんでいけるんじゃないかと思えますけれども。

ほんと、ここでどうしてこの耐震においてですね、改修資金貸付。まあ、貸付だけじゃなくて貯蓄制度、そういう窓口をつくったら。実際、さっき低コスト工法になって、平成 27 年度から平均の工事費の金額が 130 万円になったという話がありました。130 万円の工事、まあ平均ですけどね。平均の 130 万円の工事の中で改修の補助が 110 万円出るとですね、平均でいうと 20 万円自己負担。もしくは自己負担なしでもできるような、今やっと状況になってきておりますけれども、どうしてもそれはその家によって違います。

その、たった 20 万とか思うかもしれません。たった 10 万とか思うかもしれませんけれども。町が前払いで、後のその不足分だけ払ったらいいというふうなことも、取り組みもやっていたいております。ただ、そのたった 10 万が、たった 5 万でもですね、一遍に払えない人もやっぱりおるわけです。やはり、家計に余裕のある方はいいですけども、どうしても全員対象になってくるとそういった方々もたくさんおられます。また、高齢者一人暮らしの方、日々の生活もいっぱいいっぱい生活している人なんかもあります。

そういった中で、今、避難路、避難道とか避難場所、できておりますけども。そこまで行く道が寸断されたらですね、それも全部無駄になります。けど、人の命も助けられません。ほんとに東日本大震災を受けて津波のことは頭にいっぱいですけども、今度の南海地震ではですね、揺れも激しい。これは阪神淡路大震災ですかね、あの教訓も基にやらなければならないので、もうこの耐震改修というのはすごい重要な施策じゃないかと思えます。

ここで何を言おうかと思ったかというですね。飛んでしまいましたけれども、自分が持論を述べたので。

ぜひですね、今、今後検討していただけるという話でありましたので、今自分が言ったことをちょっと頭に入れてですね、特に、特にその避難路に面したおうちの人なんか楽にできるように。また、こういったやり方について、また個人的に課長のところへ行ってまたいろいろと相談もしてみますけれども。

ぜひもう一回、さっき言った今後の検討について答弁お願いしたいと思えます。

議長（矢野昭三君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では、小松議員の再質問にお答えしたいと思います。

当町におきまして、議員おっしゃるとおり、耐震というのが非常に大きな課題でございます。

高知県の平成25年耐震率というの75パーセント。それから、さらに目標からいうと、国の方はオリンピックがある4年後には全国の平均を95パーセントまで上げると言ってるし、高知県知事に至っては100パーセントまでという目標を持っています。それに対して当町、現在39.9パーセントという数字ですので、非常に大きな課題であるのは間違いないことだと思いますけれど、さまざまなそれに対する対策はあろうかと思います。

その一つが、議員ご提案のと通りの融資制度もその一つかと思うんですけど。当面、急いで効果的にやるべきことを考えたときにですね、やはり耐震診断。これが現在、個人負担が要らなくてできるようになっております。

それから、耐震設計。これは30万の補助が出ますので、場合によってはゼロの場合。多く要っても2万4,000円、消費税の分ですね。それがあつたらできるような制度まで改革されております。

そういう制度改革がされておるけれど、耐震診断を今まで、平成16年からですね、現在平成27年度までにやった実績が784軒あるんですけど、そのうち設計の方に進んだ方が158軒なんですね。だから、626軒の方が診断をして、耐震ができてない、NG。耐震診断した結果、耐震ができてないという所が626軒あるんですけど、その方が改修にいつてない、負担金がほぼ要らない制度を作ったけどいつてない。このところをまず大きな問題ととらえておまして、そこに対してきっちりした、もう少し詳しい個別の説明が要るんじゃないかと。

つまり、お金要らない制度を作ってもですね、事が、制度が十分動いてない部分があります。まずはそちらの方をしっかりと。これは、住民の皆さんへの説明がやっぱりまだ十分できてないんじゃないかと思っております。きめ細かい説明をして、この耐震診断を設計の方に結び付ける。それから、設計すると幾らで自分の家が耐震できるかというのが分かってきますので、そこでしっかりと判断をしていただくまでを、まず優先してやって。その後、それでもまだ個人の負担が非常に多いので耐震が困難であるような状況が出てきたり、分かりましたら、また新たな制度の検討は必要だと思っております。

それと併せて、今私どもの方で大事だと思ってるのは、町内の建築関係の方のご協力、あるいは意識の高揚と申しますか、いうところが非常に大事だと思っております。

ただ、平成27年度2月から3月にかけて、高知県の住宅課のご指導ももらいながら耐震改修の技術学校というのをやってまいりました。これは主に設計ができる技術の持たれた方中心でありましたけれど、今後は認定工務店。町内に、大工さんですね。認定工務店が現在27軒できました。これ25年、26年で説明会をした結果すごく増えたんですけど、この工務店の関係の方にですね、今度はまたそちらの方と勉強会なりそういうものを増やしていつて、そして耐震ではありますけれど、またある一面では地域活性化にもつながると考えております。

ちょっと例を申しますと、当町には4,475軒の旧耐震の家があるというふうに把握しております。これ、平均が130万という改修費ですので、これ単純に掛けてみますと58億1,750万という数字になります。仮に、高知県の知事がおっしゃるとおり100パーセントにするということであればですね、その数のビジネスチャンスというものが当町の建築関係にあるということですね。

そのことをしっかりと建築関係の方々と情報を共有して、防災というのを産業ぐるみ、なりわいからの総力戦に持っていくべきだと思っておりますけれど、その建築版というふうなところで考えていつてはどうかというふうに思っております。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

小松君。

13 番 (小松孝年君)

そうですね。耐震診断、無料でできる。それから、耐震設計に至ってないというところあります。

これやっぱりなかなかね、住民の方々もぴんとこんとこがありまして、やっぱりその耐震設計がほとんど無料で今はできるようになった、20 万から 30 万に上がってできるようになった。そういうこともいろいろ町の方から、いろいろといろんな方法で、こういった議会を通じてでもですね、住民の方々にいろいろと発信はしていただいておりますけれども。

その中に、やっぱりその耐震設計をすると、やっぱり耐震改修工事をしなければいけないという頭があって、やっぱりそこまで踏み切れてない人もおるんじゃないかと思います。そのへんまた聞き取りをするということですので、ぜひそのへんも聞いてやっていただきたいと思います。

それから、そのさっき建築関係のことを言いました。あとは、耐震設計できて、その後その改修工事に至ってですね、やっぱり業者が全部これを一気に賄えるかということもあります。いろんな取り組みをしてきてですね、またその認定業者が増えてきた。そういう経緯で、何軒ですかね今。

(松本情報防災課長から「27 軒です」との発言あり)

27 軒か。27 軒まで増えた。

当初、ほんとに 3 軒ぐらいしかなかったのがそこまで増えて、建築関係もだいぶ準備はできてきたんじゃないかと思います。

ほんで、これはそういった 58 億ほどの市場もあるわけです。これは我々もですね、建築関係の方にそういった声も掛けてですね、そういった改修する方、される側。そっちがうまく流れがつかれるようにやっていきたいと思いますので、これからもまたいろいろと耐震について。

これはなるべく早くやっっていかなとですね、ちょっと回りが、この軒数が多いですので、間に合わないの、そのへんある程度方向を見たら、ぜひそういった耐震改修のための貸付制度。

それから、もう一つ挙げるのは、その耐震改修の貯蓄制度いうものを挙げてます。これは同時に行っていですね、例えば 20 万自己負担が要るのであれば、少しずつ 1 万ずつぐらいでも貯蓄して行って、その自分とこの家を改修工事に至るまでに、やっぱり待つ時間があるわけですよ。待つ時間というか、待つ日数がかなりできてくると思います。1 カ月待ちとか 2 カ月待ちとか、場合によっては 1 年向こうになるとか。そういうがに、ちょっとずつでも貯蓄していけるような窓口をつくっていければ、そこは別に個人が貯蓄してもいいんですけれども、この中に書いています意識高揚ということもあります。それ、やっぱり改修せないかんと。やっぱりそのためのそういう貯蓄の窓口があればですね。そういった方に進んでいくんじゃないかと、そういうふうに思います。

ほんで、今、宮川奨学金らで返済のときに 2 分の 1 を、4 年間借りたら 8 年間で返していく。いうたら半額ずつ返していくとか、その返済方法についてもそういうふうな形でやっていけたらもっと進むんじゃないかと思います。そういったやり方でやったらどうかという提案してますので、そのへんまた、まだまだそこまでいえないと思いますけど、頭に入れちゃっていただきたいと思います。

ここはですね、今からそういった聞き取りとかやって検討していってくれるという答弁がありましたので、これ以上は質問はありません。

できんというがやったらもっとあったがですけど、前に進みます。

次の 2 番目ですけども。

これは通告書ではですね、黒潮町ではスポーツツーリズムを核としているが。核というのは総合戦略の基本目標 1 の中でですけども。スポーツツーリズムについて 28 年度からの取り組み、それから計画、今後の目標

と考え方について問うということです。

これで1問目お願いします。

議長（矢野昭三君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

それでは通告書に基づきまして、小松議員の2番、まち・ひと・しごと創生事業についてのご質問のうち、スポーツツーリズムについて、28年度からの取り組み、計画、今後の目標と考え方について問う、にお答え致します。

黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の一つに、地産外商により安定した雇用を創出する、がございます。その項目の中で、スポーツ合宿の実績が大幅な伸びをみせており、この流れをさらに加速させるためにも、町のインフラ計画の推進を図り、早期の完成を目指す。これにより、豊かな自然やスポーツ施設等の地域資源、そして町民のおもてなしを生かした観光の振興により交流人口をさらに拡大し、外貨を獲得するなど、基幹産業と観光地づくりによる取り組みを連携させ、基幹産業を強化することが重要であると目標を定めています。

また、重要業績評価指標、いわゆるKPIでは、スポーツ誘致による延べ宿泊数を、平成31年度には1万人泊と定めており、それを達成するための具体的な事業として、スポーツ合宿、大会の誘致、実施。合宿等受け入れ施設の態勢強化、各種団体との連携による地域力の活用、高知県立土佐西南大規模公園等の施設の活用、整備。幡多広域連携による観光の推進を掲げています。

これらの施策を具現化するため、地方創生加速化交付金の活用を目指した事業予算を本議会に提案しているところでございます。お認めいただければ、スポーツの活用により、さらなる交流人口の拡大から、にぎわいのあるまちづくりが創造できるものと考えております。

スポーツツーリズムの推進を中心とした観光に関する地方創生加速化交付金予算と致しましては、事業推進組織やアドバイザーへの委託、観光ネットワークへの委託、販売促進営業ツールの作成委託など、委託料が2,826万円、スポーツ合宿参加者用の設備改修補助として300万円。また、幡多広域観光協議会への負担金として473万3,000円。合計3,599万3,000円を第4号補正予算として提案しているところでございます。

また、スポーツ活用による観光振興の今後の方向性と致しましては、町内の運動施設の活用と整備を行い、スポーツ関連のプログラム、イベント等を開発および開催し、新たな雇用を創出および既存雇用の安定と拡大を図ることにより、黒潮町が持つ地域資源を生かしたスポーツ活用型の取り組みの優位性ならびに競争力を発展させてまいります。

また、地域内の各種団体との連携による官民一体の推進体制を構築し、経済効果、教育効果、健康づくりなど、地域力の向上に取り組むこととし、スポーツと体験型観光を組み合わせた黒潮町ならではの魅力を創出し、年間を通して途切れのない誘客戦略を構築して、町内各地への周遊と滞在時間を増やす取り組みを町内観光事業者や幡多広域観光協議会等と連携して実施し、交流人口の増加によるにぎわいのあるまちづくりを目指します。

また、多種目のスポーツができる土佐西南大規模公園の施設を活用してスポーツ合宿等の誘致を図るため、規模を拡大した大会等の開催が可能な施設の整備と受け入れ環境を整えたいと考えております。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

小松君。

13 番 (小松孝年君)

次に聞こうかと思うたことを全部言われましたけれども。

KPI、スポーツ誘致による延べ宿泊数。KPI で平成 31 年度までに 1 万泊を目指すと、目標がある。現在、4,000 なんぼですかね。約 2 倍以上の誘致を目標値に挙げております。

今から、さっきの説明の中ではスポーツ合宿誘致、それから大会等開いて 1 万泊を目指すというのですけれども、平成 31 年ということはあと 4 年ですね。約 5 年間の間にそれだけ伸ばすというふうな目標値です。

これですね、主なものはやっぱりサッカー。施設整備もサッカーが予定にされておるとは思いますけれども、これで大会とか、それ今のままでなかなかその 1 万泊というのは難しい。難しいということはないと思いますけれども、競技がですね、あんまり 1 つだけではなかなか難しいというのがあります。ここで、こういった質問を自分が出しているのはですね、いろいろと読みとっていただいたら分かると思いますけれども。

ここでまた野球のことに入りますけれども。

今現在ですね、来年度、28 年度からちょっと大学の誘致、それから高校野球の誘致。それがほぼ決まっているものがあります。ちょっとその今の段階で来るであろうという、その大学関係のですね、来た場合の直接的な効果ですね。いうたら、旅館や、それから昼食、飲食、旅館。自分、計算したら分かるんですけども、直接的な効果で旅館が平均 6,000 円としますよ、1 泊。ほんで、聞くとここによると昼食が 1,000 円近い昼食を取っているということですので、それ併せると 7,000 円です。

ほんで、今度来る大学。今度の場合はこの大方球場と、それから四万十スタジアム、その 2 カ所でやるような形にしております。これは 15 日間来るということで、単純に計算するとですね、その 1 回来ることによって、その、自分の今の直接的な効果で計算すると 5,200 万。1 年ですね。

その前に、高校が来るというふうに約束をしていただいております。その高校がですね、約 80 名おります。それが 1 週間とします。1 週間宿泊して、その高校の場合は、その来る選手とともに結構保護者の方なんかも。去年も来てくれたわけですけども、その合わせると約 110 人ぐらいの入込数があります。それも計算してみるとですね、そこで 540 万近い、1 年でですね、収入があると、効果があるというふうに自分は計算しました。これが合計するとですね。

まあ、そういった、その 2 校が来るだけでそんだけの、野球というのは団体スポーツでかなり、有名校が来るとですね。いうたら、小さい小規模なチームもありますけれども、やっぱりそんな大きな学校が来ることによって、そういった効果があると。

また、そういう直接的な効果だけじゃなくて波及効果というのもありますけれども、こういった田舎ではその波及効果いうのはあんまり少ないわけですけども、それもプラス 3,000 円ぐらいできるわけです。そうなってくると、まだまだその一年間に挙がってくる金額は大きいがです。

そういった数字もありますけれども、泊数でいうとですね。まあ 2,000 泊以上はなってきますよね、高校、大学合わせて。それプラス、今から目標にしているのが、それは 12 月、2 月の合宿ですけど、まだまだ 3 月、1 月もあります。そういったところにどんどん入れていけばですね、どんどん増えていく可能性はあります。

今回ですね、もう直球でいきますけれど、町長は施政方針の中で大方球場の整備。これが今回の今言ってる合宿誘致の中では必要不可欠なものになっております。これ、最低限の整備をせないかんということで挙げております。

ほんで今言った、町長が施政方針で言ったのが、大方球場の施設改修を補正計上する予定ということがありますが、これはいつごろの補正になりますか。

議長 (矢野昭三君)

町長。

町長（大西勝也君）

それでは小松議員の再質問にお答えします。

ご質問いただきましたように、議員からご紹介いただいた大学なんかは非常に有望な先と考えております。経済効果も非常に高いところは自分たちの試算でも出ております。

ただ、大学協議との際に出てきたその整備の総工費が多額であることから、まず単年度の整備は現実的には不可能であると思っております。その中で、最低限どこをそろえなければならないのかということまで自分たちの方でちょっとはじかせていただきましたが、財源調整、いわゆる大学との協議の開始が非常にタイミング的に遅かったために財源協議ができておりません。従いまして、当初計上は見送らざるを得なかったということになっております。

現在も、その財源確保のためにさまざまな情報収集をしてるところでございます。特に、スポーツの場合は国とか県以外にも補助制度がございまして、民間団体、各種財団の補助制度も活用させていただきたいと思っております。何月の補正というのは言いづらいですけれども、財源整え次第ということでご理解いただければと思います。

議長（矢野昭三君）

小松君。

13番（小松孝年君）

当然、いつ補正するかというのがは言えんというか、なかなか分かんとは思いますけど。

これはね、なんでこういうふうな質問してるかということですね、やっぱりそのスポーツツーリズムでいこうというのはもう去年おとしぐらいからそういうふうな話になってきてます。ほんで、この総合戦略以外に、町の今からやっていくという目標の中にですね、やっぱりスポーツ誘致というのもずっと挙げられてました。それも今まで何もやってきてないわけですよ。全然。

さっき言うた、年間に5,000万ぐらいとかいうのありますけども、これずっとこういう施設はあったわけです。それをずうっと前から改修していればですね。もっとさかのぼっていけば、今まで2億ぐらい損してるわけですよ、その誘致へ。まあ10年ぐらいで2億ぐらいありますんでね、損してるわけです。

ほんで、ここでやらなかったら、ほんとこれからまた10年間それがあるかどうかということもありますので、そういったタイミングなわけですよ。ですので、ほんと言うたらですね。そういうこと、まあ、なかなか難しいいうのもかかっていますので分かりますけれども、そういった行政の体制ですよ。やはり、せっぱ詰まってそうやって、夏休みの宿題じゃないんですからね。前々からそういうふうな予定でいきようがやったら早め早めにそういった計画を立てて、どういった補助金使うか、そういったスポーツ助成金がある。それを見つける努力もしてほしいわけですよ。

去年の6月に自分がその提案して、そういう助成金もあります。調べてきました。それをやってくれてるかなと思うたら、やってくれてはいなかったわけですよ、その一年間の間にも。

ほんで、そういった行政の在り方、やり方。ほんと、もっと地方創生で生き残るためにですね、この町が何をせないかんか。それがスポーツツーリズムじゃけんいうわけじゃないわけですけども、ほんと今、地方創生、ほんと町の生き残りを掛けたやつです。これ、ひとつ遅れたらほんとに今こういうスポーツツーリズム、特にですね、いろんな所が挙げていますので、競争に勝っていきませんよ。ほんとに。

町長。やっぱりその行政、また政治家ですよ。5年先、10年先を見て政策を立てないかんと言われますけれども、このスポーツツーリズムにおいてもそうやないですか。

費用対効果とかいうのもありますけれども、それはもう短いスパンのやつです。10年先のその費用対効果、そういうところも見てやらなければと思いますけども、いかがですかそのへんは。

議長（矢野昭三君）

町長。

町長（大西勝也君）

少し作業が遅れたのはですね、しっかりとした理由がございます。

自分たちはこの大方球場をご提案いただく前から改修の見込みは立てておまして、その額と大学からいただいた額にびっくりするぐらい差があったわけですね。これ、自分たちの努力だけで、財源手当ができないことによって、その財源調整のために新たな手法を使いましょうということで時間を要したということでございますので、そこはぜひ勘違いされずにご質問いただければと思います。

また、タイミングのお話もいただきましたが。すべて、このスポーツツーリズムに限った話ではなくて、例えば前段の、小永議員からも子育て支援のご質問もいただきました。多額のお金が要りますけれども、子育て支援、あるいは出生率の向上についてもタイミング的には今でございます。

そういったことを考えて全体的な調整をしなければ、ふんだんに財源があるわけではないので、国と県から引っ張ってくるお金にも限界がございます、できるだけ町費の支出を少なくして、将来の政策選択の幅を残しておくというのも、他方では自分たちの責務でもあります。

従いまして、そういった総合的な判断の上での決定ということでお願いをしたいと思います。

特に施政方針で、当初予算を審議いただくに当たってといううたい文句で施政方針をやりながら補正計上を予定しておりますというのは別格の扱いだということとはぜひご理解をいただきたいと思っております。

議長（矢野昭三君）

小松君。

13番（小松孝年君）

はい。その今の点は分かっています。

まあですね、ほんと、ここで何を言いたいかというんですね。やっぱりその、今すぐつけないかん。そういう予算がないのは分かっています。今までのやり方ですよ。ずうっと自分も黙ってきてましたけども、もう今回直球でいってます。

ほんとに、まあ大方球場に関してもですね、毎年徐々にやっていくといいながら、全然手を付けてない。もうほんとに限界。いうたら、その土を入れたりするだけ。それももっと欲しいわけですけども、それも微々たるもの予算しかついてない。ずっと我慢して、その中で一生懸命保持してきましたけれども、やっぱりね、そういうことを今までやってきたらそういうことがもっと少ない。それと、前にニワトリが先か卵が先かい話もしましたけれども、そのとき間違えて、何かニワトリが先かウサギが先か、ヒヨコか何か言いましたけれども。

ほんとに、これからスポーツ誘致活動、さっき室長の方からも話がありました。スポーツ活用型地域づくり事業というのを挙げております。その中で、すごくいい予算を挙げてくれておりますけれども。ここで誘致活動するにおいてですね、やはりそういった材料がないとやりにくい。まあ、やりにくいというか、できないわけですよ。

一生懸命、民間がそういった誘致活動をやったり、前回12月の一般質問の中でもありましたけれども、人間関係でいろいろとこう、それがつくっていても。実際の官と民が協力してやるといいですけども、その点で民間が一生懸命頑張っても、そこに官の方がですね、行政の方が乗って来てくれないとうまくいかな

いわけですよ。そうなってくると、一生懸命。これは別のことも言えるわけですよ。このスポーツだけじゃなくてですね。どうしてもそのへんの行き違いがあると、やはり町が前に進んでいかないと、そういったことがあります。

町長はよく分かっていると思いますけれども、ほんとですね、今回予算がつけられんからどうこういうわけじゃないです。そういった行政の今までの体制とかやり方をですね、もう一回これをええ機会に見直す時期やないかと思っておりますので。

その点、町長どう思いますか。

議長（矢野昭三君）

町長。

町長（大西勝也君）

私たちのその財源支出の最大の根拠といいますか、は、最初の年で最大の効果を生むということになってございます。

これまでサッカーを核としたスポーツツーリズムを進めてまいりまして実績が上がってまいりましたが、このサッカーを核としたスポーツツーリズムにはほとんど予算を掛けておりません。これはご承知のところだと思います。

今回も飛躍的に集客効果が望まれるとされております、あの人工芝の敷設につきましても、まだ2月議会やられておりますので、県の方が。確定したことは申し上げることはできませんけれども、こちらにつきましても負担金なしということで。町の支出は、ほんとにこのスポーツツーリズムに関しましては、今回のこの加速化交付金を取りにくい作業が恐らく本格予算の最初の予算ではないかなと思っております。

つまり、お金を掛けずに今ある武器で戦ってきて実績を上げきたという自負がございます。その中で、じゃあ野球場がですね、あのまんまで、じゃあ全然集客ができる施設でなかったかということ、僕はそうではないと思っております。ただし、いろんなとこに来ていただいて、どうしてもあの外野フェンスとかですね、そのけがの恐れのある部分ですね。危険箇所。こちらについては、どうしても対応するべき必要があると思っております。そちらは前回の協議の中で、大学からご提示いただいた中でいろんな項目がございましたけれども、これは当然地元の子もたちも使うわけですから、そういったことをかんがみると改修しておくべきであろうというふうにカテゴライズしておりますけれども。

その他の予算につきましても、先ほども申し上げましたように驚くような予算が挙がっておりまして、これは到底、なかなかこう議会にご提案しにくい額の予算でございます。そこらへんを少し自分たちとしてはまだ整理がすべてできていてということになっておりませんので、お時間の猶予をいただきたいと思っております。

それから、官民協働のところでございますけれども、おっしゃるとおりだと思います。ただ、官から見る民と、民から見る官が全然違っていてね、その相違もしっかりと把握、ご理解いただいた上でご質問いただければと思っております。

今、なかなか民間の方がですね、地域経済も疲弊していて、例えば自営業されてる方が一生懸命参画していただいて、このスポーツツーリズムにご協力をいただいております。なかなかそのお時間が割けない状況の中で、ほんとに献身的なご努力をいただいております。あの観光ネットワークなんか、まさにその最たるものだと思います。そこにも今回の加速化で人的支援をさせていただいて、より強化をしましょうということにしておりますので。

今回の加速化交付金の財源手当てでかなり官民協働も進むと自分たちは認識しておりますので、効果の発現については、もういましばらくお待ちいただければと思っております。

議長（矢野昭三君）

小松君。

13 番（小松孝年君）

分かりました。

実際、サッカーについてもそういった努力でやってきて、その結果今度ね、県の方が人工芝化を計画してくれている。

まあ、野球場も一緒です。ほんとお金を全然掛けずにやってきて、ファイティングドッグスとか、そういった合宿誘致とか、それも今やっとなってきたわけです。ほんと、そういった誘致活動もできてきて。だから、今度もう一步飛躍するために、やはり整備をせないかんと。そういうふうな同じような流れになったわけですよ、野球場も。サッカーとは違うわけではなくて、野球場も一緒です。

ほんでまた、このスポーツツーリズムの中でまた大事なことはですね、やっぱりその外貨獲得とかそういうことだけじゃなくてですね、この踏襲するだけの教育的効果とか医療費抑制、そういった社会的なメリットを求めるためには、やはり地元のその、ここの町のスポーツ振興も一緒にして考えていかなければいけないと思います。そういった合宿誘致とか大会誘致。そういうが盛り上がることによってですね、地元のそういったスポーツが活性化していく、スポーツ振興が活性化していくようなその流れ、空気。そういうがつくっていけばですね、ほんと教育的にも、それから高齢者の健康維持。そういった風が吹いてくる。それは間違いなくそうなります。

ほんと、そういった誘致活動を行った町でですね、顕著に現れてるのは沖縄県とかそういうところです。沖縄なんか。なんか言うたらいかんですね。沖縄県は結構ね、野球のキャンプが盛んに行われております。そういった所で高校野球なんかのですね、やっぱり小さいときからそういう本物。本物というか、そのプロの練習する姿を見てですね、やっぱり子どもたちにすごい影響があるわけです。

ほんとに、全くその誘致活動だけじゃなくて、そういった地元の子どもたちや、それから地元の高齢者のスポーツ振興のきっかけになるためにですね。やはり、もともとそういったところに、そういったとこも頭にいられてですね、スポーツツーリズムについては考えないかんとします。

ほんと、町長もう一回、スポーツツーリズム。

スポーツツーリズムといいますけれども、やっぱり地元のスポーツ振興も兼ね合わせて考えないかんと私は思ってますけれども、町長はどう思われますか。

議長（矢野昭三君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは再質問にお答えさせていただきます。

おっしゃるとおりであると思います。

もともとスポーツツーリズムは産業畑で始めて、経済効果を狙ってやってまいりましたけれども、いろいろな指導者の皆さんと交流を深めていく中でいろいろなご指導もいただいてまいりました。これまで。

地元へ貢献できないスポーツツーリズムというのは、まあ、あまり魅力もないですし、それを公がほんとに経済効果だけを狙ってそれを推進していくのかということになりますと、少し方向性が違うのかなと思っております。

28 年度にですね、少し手当といいますか、をしたい部分も想定がございます。例えば、順調にいきますと今年度中に人工芝がこちらの方にはできるわけですがけれども。例えば、佐賀地区で少年サッカーで一生懸命練習を

されているお子さんがいて、指導者の方がおられます。ただし、ご存じのとおり佐賀庁舎の役場の前ですね、どちらかというと劣悪な環境でサッカーの練習をされているわけですね。逆に、大方地域では比較的恵まれた環境でできていると思っております。

ただ、同じ町内で同じサッカーを練習するに当たって、かなりの地域格差といいますか、町内格差がありまして、毎日は無理かも分かりませんが。例えば、もう少し佐賀のグラウンドよりもいい練習環境で練習させていただくために、例えば週に何回か送迎をさせていただくとか。そういったことで、今の佐賀で、劣悪な環境で練習している生徒が週に何回かでもこの大方地域のグラウンドで、しっかりと環境の整った所で練習していただければと思っておりますし。

また、野球についてもそうです。

少年野球で、佐賀と大方が合同チームを組んで練習をしております。その際の練習場につきましても、どうしても佐賀の方からすると通われる距離は遠いというハンデがございます。そういったところに、例えば移動手段で手当をすることで、例えば野球場を整備する、あるいはサッカー場を整備する、その事業効果が地元にもしっかりと、地元の子どもたちにもしっかりと出てくるといったことが、自分たちが目指すべき方向性だと思っております。

そこは小松議員からご指摘いただいたとおりでございます。まだ手始めということになるかと思いますが、28年度からそういう手だてを講じる予定にしておりますので、またその指導者の皆さんとお話しさせていただきながら、どうやれば効率的で、かつ、お子さんが今までよりもいい環境でそのスポーツに臨めることができるのかということも突き詰めていきたいと思っております。

議長（矢野昭三君）

小松君。

13番（小松孝年君）

もう時間もなくなりましたので、これで終わりたいと思います。

ほんとに、今回予算に挙げていただいております、あの加速化交付金のスポーツ活性化地域づくり事業。これ、すごい今から自分もありがたいと思います。ほんとにこれ、どんどんこういうことをやっていったら進んでいくと思いますので、ぜひ。

今日はちょっと分かっていることながら厳しく言いましたけれども、ぜひとも行政の方々、皆さん、そういったことを頭に入れてやっていただきたいと思っております。

それではこれで私の質問を終わります。

議長（矢野昭三君）

これで小松孝年君の一般質問を終わります。

この際、午後1時まで休憩します。

休 憩 11時 01分

再 開 13時 00分

議長（矢野昭三君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次の質問者、山崎正男君。

4番（山崎正男君）

それでは議長のお許しいただきましたので、一番最後になりますが、質問させていただきます。通告書によってお願い致します。

私は今回は、人事について、それから避難対策について、予算について、漁業対策についてと、4点からお聞きします。

まず、人事についてでございますが、今年も人事異動があります。このことについてお聞き致します。まあ例年、人事異動は人の異動によって行わざるを得ない、こういう状況でございますが。

まずですね、今年の人事異動で目標とするところは何かという、こういう言葉で挙げておりますが、町が、この人事異動に当たって一番大事に思って、大きな目標として掲げているようなことをお聞かせいただきたいと思っております。

町は職員があつての町でありますし、職員があつて、町長の仕事が200倍にもなつてできるわけでございますので、ここらの職員のことも考えて多分やられていると思っておりますが。

まず、人事異動のその目指すもの、こういうところをお聞かせください。

議長（矢野昭三君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

それでは山崎議員のご質問の、人事異動で目指すところにつきまして、通告書に基づきましてお答えを致します。

大きく言えば、組織の活性化と、人材育成だというふうに考えてございます。職員がいろんな職種を経験していくことで、業務の相互理解が高まり、業務連携等が円滑になるというふうに考えてございます。

また、これまで気付かなかつた、各人材の潜在能力の発掘が進みまして、新たな人材登用につながる可能性が出てくるなどというふうに考えてございます。

このように、冒頭申しましたように、組織の活性化と、人材育成を目指しております。

以上です。

議長（矢野昭三君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

それでは山崎議員の人事についてのご質問の中の、人事異動で目指すところは何かということで、私の方からは、教職員の人事についてということで答弁をさせていただきます。

教職員の人事異動の目的につきましては、子どもたちの持つ可能性を最大限に伸ばし、町民に信頼される学校をつくるために、学校が組織として機能をし、教職員一人一人の特性や能力が最大限に発揮される組織をつくっていくことだと考えております。

教職員は広域異動となるため、諸条件を考慮しながら、学校としての組織力の向上のため適材適所の職員配置を行い、町全体の教育水準を高めていくことだと考えております。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

山崎君。

4番（山崎正男君）

ありがとうございます。

人事異動の観点をちょっとお聞きしたいのですが、通常、人事の、この異動の目的とか種類なんかを見ますと、人事異動の目的とか、それから人事異動の種類とか、異動の目的、それから仕事の引き継ぎ、それから身の回りの整理、こういうようなことに人事をしたときには影響が出てくるわけですので、こういうところを気

掛けていけないかん問題じゃと思いますが。

まあ、1 問目で大体の答えも出していただきましたけれど。本来、人材というものは町の、司馬遼太郎ではございませんけれど、国の在り方。まあそれ言えば、町の在り方を根底に据えて頑張らなければいけないことだと思います。人事一つで町が良くもなり、教育部門も良くもなる、悪くもなる。こういうことがありますので、十分に配慮されて異動をお願いしたいと思います。

次へ移りますが。

住民のニーズや課題に、適切に対応継続できるか。引き継ぎは十分であるか。医者 of 継続はどうなるのか。こういう質問を掲げております。

私は、住民のニーズは毎年変わりません。そして、新しいニーズが出てきます。で、この役場の人事異動は、毎年人が交代していきます。で、若い人が順送りで、30 年、40 年で人格が形成されて、町を担う大きな人材となってくるわけですが。

その、この引き継ぎの方針、これはどのようにされているか、ひとつお聞きします。

議長（矢野昭三君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

それでは山崎議員のご質問の、住民のニーズや課題への継続対応につきまして、通告書に基づきましてお答えを致します。

ご質問の順番が前後致しますが、まず、診療所の件でございます。

行政報告で町長の方が報告をさせていただきましたが、拳ノ川診療につきましては、昨年 8 月より勤務しておりました松村医師が、1 月 31 日をもって退職をされております。

これまでに、県の医師確保課および医療センター等にも協力要請を行いまして、週 3 回程度の代診による予約診療で運営を続けているところでございます。

28 年度も引き続き医療の確保に向け、関係各機関と連携をし、県や幡多医師会の支援をいただきながら、維持していかなくてはならないというふうに考えてございます。

また、佐賀診療所につきましては、15 年にわたりお世話になりました眞崎医師が、4 月下旬をもって閉院をされるということになりました。

その後任と致しまして、医療法人祥星会様が運営を引き継いでいただけることになってございまして、現在、最終の調整を行っているところでございます。

次に、住民ニーズや課題に対応継続できているかということでございます。

それぞれの課内や係と致しまして、また、職員としての課題や目標などは、これまでも、年度当初および年度途中の町長ヒアリング、まあサマーレビューといいますが。において、PDCA サイクルの確認を行ってきたところでございます。本年度よりシステム化を図りまして、職員の面談による確認も含め、行っているところでございます。

このように、課題克服、目標達成のためには何が必要であるかなど、情報共有と引き継ぎが大切であるというふうに思っております。

人事異動の際の引き継ぎにつきましても、管理職が確認することなどによりまして、しっかり行われているというふうに思っております。

以上です。

議長（矢野昭三君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

それでは山崎議員の、住民のニーズや課題に適切に対応できているか。また、引き継ぎは十分であるかというご質問に答弁をさせていただきます。

当然のことながら、保護者や住民の皆さまのニーズや、さらに学校ごとの課題も考慮しながら、その目的を達成するために人事異動を行っております。

特に教育効果というのは、短期間ではなかなか出にくい部分もございます。継続的な取り組みができるような態勢づくりも必要であろうかというふうに思っております。そうしたことを目的に行っております。

それから、当然引き継ぎについても、異動になった教職員同士で行っております。ただ、教職員の場合は、異動になっても当然受け持ちの学級等が変わる場合があります。そういったことは、学校の中でまた引き継いでいくということになるかと思えます。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

山崎君。

4 番（山崎正男君）

この引き継ぎで注意をしてもらいたいのはですね、せっかく長年、そこの職場に3年なり4年なりおって、充実に仕事をされて、それから信頼も得てやられていると。こういう方が代わられていく。そうした後へ来たときに、その対住民に対して、それから対児童生徒に対して、当たり方が違ってくるということのないようなことを特にお願いしておきたいわけですけど。

異動は、代わることによって新鮮さが出る。これも一つあります。今までたまっていたことが、新しく来られた方によって新鮮に受け止められる。住民の気持ちが晴れる。こういうようなことがあるかと思えます。子どもたちも、今までのやり方ではたまっていたことが、新しい先生によって気分が一新し、勉強も弾みがつくと。こういうような状況を、私は目指してもらいたいわけですし。

その引き継いだことをですね、幹部の皆さんはどのように把握されているのか。そこらが分かりませんので、もう一度、その異動がスムーズに行く。とにかく我々の相手は、生徒、児童、それから町民。こういう方たちがおりますので、この方たちの人生に狂いがないように対応していかないかんわけですので、そのチェックの仕方ですか、引き継いだ後の。もちろん、同じようにやるという目的でやっておるとは思いますが、ちゃんと引き継いでるか、いい加減にしてないか。ここらをどのように確認しておるがでしょうか。

お聞きします。

議長（矢野昭三君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

お答えを致します。

山崎議員の言われるとおりの、住民との信頼関係が一番だというふうにも考えます。

引き継ぎにつきましてはですね、引継書というのを交わしまして、次の者に渡すということになってございます。そのときに、管理職の者がですね、まず確認をします。で、管理職がまた異動の際にはですね、副町長がまた確認をするというふうなことでございます。

そして、課題につきましてもそこで引き継ぎをされますので、そういう課題につきましては、先ほど言いました町長ヒアリング等でまた確認をしていくということになってございます。

以上です。

議長（矢野昭三君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

再質問に答弁をさせていただきます。

基本的には学校も同様でございます。引き継ぎについては、引継書で引き継ぎを行いまして、そして、異動があった場合には、学校の方でも翌年度の組織体制というものを決定を致します。そういった中で、学校全体でのその職員の配置というものは当然でございます。

受け持ち、学級担任等も代わる場合もございますので、そのあたりは学校全体での組織の見直しということになってこようかと思えます。

個人の引き継ぎも大事でございますけれども、学校全体でのそういった組織体制づくりといったものが重要になってこようかと思えます。

以上です。

議長（矢野昭三君）

山崎君。

4 番（山崎正男君）

それから、そのお医者さんの継続ですが。まあ、副町長、答えていただきましたけれど。

私たちの町には、医者、それから食料品店、薬局、もろもろの店舗や機関が集まって、日々がスムーズに生活ができていくわけですので、人口減が今問題ではありますけれど、問題ではありますけれど、これらの機関がですね、常に安定して我々住民の身近にあるというようなことを念頭に考えたまちづくりをしていかねばならないと、こう思っておりますが。

この、将来的に、今みたいなような形態でお医者さんに来てもらうという程度なのか。いや、安定した施策でお医者さんも配属されますよというのか。この医者の問題については、前にも聞きました教育委員会にも影響が出てきます、子どもの健診。こういうことにも大いに影響がありますので、安定した医者の継続策が、今後、考えられているのか。

そこをお聞きします。

議長（矢野昭三君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

お答えを致します。

拳ノ川診療所につきまして、松村先生が退職をされたということは非常に残念でございます。少し慣れてです、これからまた地域の方針等をまたお願いをせないかんところであったにもかかわらずですね、退職ということになりました。

今、医師の確保というのが本当に難しくなっております。市民病院等の新聞等でもありましたけども、なかなかほかの病院につきましても医師の確保というのが難しい状態でございます。

その中で、地域医療の中をですねどうしていくか。そのあたりもですね含めながら、また地域と協議もしながら、そして、今、県から来ておる先生ともですね、医療の在り方を相談しながら、今後進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

議長（矢野昭三君）

山崎君。

4 番（山崎正男君）

それでは3番の、職員の資質をどう高めるか。このことについてお聞きします。

この職員の資質は、もう高めるといふか、先ほどの引き継ぎの問題もありますけれど、先輩の背中を見ながら、大体覚えていくことが多いと思います。まあ、個人的な差によって本人のやる気、そういうものでどんどんどん勉強されて、頑張っていく方。それから、住民との間にあって、あつれきで精神的に弱る方。いろいろあると思いますが。少なくとも200名近い、180人ぐらいでしたかね。の職員を抱えるわが町において、一人の脱落者もないように、元気で、対住民に親切に当たっていただくような、そういう資質を持った町の職員。これを築いていかないかんとおもいますが、これは大きな責任があると思います。

で、職員は入ってきたときには新鮮で、町民の福祉のために一生懸命頑張りますというようなことを、この議場でも宣誓されて頑張っております。確かに、若い方は生き生きと、あいさつもよろしい。頑張っておりますが。長年の人事異動、そういうものの歴史の中で自分を見失う。本来、町民の付託に応えるべく職員が、その気力さえなくしてくるよう、こういうことではいけませんので、今後、職員の資質をどう高めていくのか。

考えがあればお聞かせください。

議長（矢野昭三君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

それでは山崎議員のご質問の、職員の資質の向上につきまして、通告書に基づきましてお答えを致します。

町民の信頼と期待に応えることのできる職員への変革を組織的に促進するためには、職員研修の充実と実務経験が重要であるというふうに考えてございます。

特に職員の研修につきましては、初任者研修から、5年目、10年目、また、係長や課長補佐などの管理職研修とともにですね、福祉関係、また土木技術など、各分野の研修も行ってございます。研修によって、職員の資質向上を図ることが重要だというふうに考えてございます。

以上です。

議長（矢野昭三君）

山崎君。

4 番（山崎正男君）

まあ、副町長の言われることも一理あります。

それで、私はですね、まあ余談になりますけれど。地方公務員というものは、やっぱり給与面で待遇がかなりよろしいということになってございまして。先だって、中学校を卒業されたり、高校を卒業されたり、そうしたお子さんの中には、自分の置かれた立場ですぐに就職されていったりというようなことがあります。で、なぜ若いこの子たちが就職せないかんかということになると、やはり家庭の経済力。こういうものも一面あると思います。

公務員はその点、まあ何とか皆さんが、経済的にも待遇的にもカバーされておまして、公務員の子もだったら都会へ、大学へも、何とかやっています。今、都会の大学へ通わせるとしたら、4年間で1,000万近い金が必要でございまして。まあ、学校によっていろいろ違いますけれど。そういうお金を工面することができないご家庭もございまして。

それから、若い、その青春の思いを持って出ていく子どもたちを思うと、私は、職員はよっぽどしっかりせ

ないかん。このように思うわけでございます。

それで、まあ職員の給与はですね、生涯給与がどれくらいかいうたら、多分、私の簡単な計算では2億円ぐらい、荒稼ぎというか収入があると思いますが。これぐらい町民と公務員との差がございますので、職員にはですね、ぜひ自覚を持っていただきたい。やはりそれは、対住民に対するサービス、それから声掛け、優しさ、信頼。こういうものを持って当たっていただきたいと。そういう職員を育てていただきたいと思っております。

この地方公務員法で、給与等はもう決まっておりますので、待遇も決まっております。文句を言う先はございませんけれど、ぜひ、そのソフトの面で、職員の指導を十二分にさせていただきたいと思っております。

私、最近、廊下歩いておられますと、若い職員は優しく親切に、こんにちはということを掛けてくれる人が多くなっております。ぜひこれをですね、対住民に対しても、親切丁寧をモットーに心掛けていっていただきたいと思いますが。

副町長、もう一度、そういう資質の面をもう一度、踏まえてお願いします。

議長（矢野昭三君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

お答えを致します。

山崎議員の言われるとおり、先ほども申しましたが、町民の信頼を得るようにですね、期待に応える、できるような職員の人材育成に努めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

議長（矢野昭三君）

山崎君。

4番（山崎正男君）

まあ、副町長はあっさりと言われて。私は思い詰まって言いようけど。まあ、ありがとうございます。

それですね、次。町民が喜び、職員がやる気を出すためにはどうすればいいかという、4番に移りますが。

町民が喜ぶいうがは当たり前のことでございまして、どうやったら喜んでくれるだろうかと。その職場、人事異動によって新しい職場へ行って、仕事を新しくまた覚えなかん。職員は忙しい。忙しいけれども、また新たな風をその場へ吹かす、という意気込みで対応してもらいたいと思います。

それから、我々が赤ちゃんとか小さい子どもを喜ばすときには、くすぐったり、おだてたり、お菓子を与えたりするわけですけど、お金を使わずに町民に喜ばす方法いうたら、やはり親切とか、コミュニケーションとか、優しさとか、こういうことだと思いますので。先ほどと同じようなことになりすけれど、お金を使わず住民を喜ばす。こういうことを常に心掛けてもらいたいと思いますが。

それから、その職員がですね、忙しさのあまり弱気を出す。弱気を出して、対住民には思うようにコミュニケーションが取れない。こういうことではいかんと思います。こういう資質の流れがですね、やがて教育へも影響して、子どもにも影響していくというようなことでは、次の世代を負う子どもたちにも影響が出ますので。ああ、役場のおじさん、お姉さんはみんな優しいね、というふうになっていただきたいわけでございます。

いかがですか。

議長（矢野昭三君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

それでは山崎議員の、町民が喜び、職員がやる気を出すためにはどうすべきか、というご質問にお答えを致

します。

一言で申し上げますが、黒潮町を、また町民を元気にするために、町民と行政の協働により、課題や目標を克服、達成することであるというふうに思っております。

課題や目標を達成すること自体はですね、職員のやる気というところにつながるというふうにも思っております。

そして、議員言われるようにコミュニケーション、これが一番大切だというふうに自分も思っております。以上です。

議長（矢野昭三君）

山崎君。

4 番（山崎正男君）

教育長、先生方で、まあ先生方にやる気を出す。まあ、同じようなことですけど。

この黒潮町からですね、勉強に遅れるような子ども、それから、今言う新聞ざたになるような、いじめとか、それから引きこもりとか、こういうことを出さないような先生の資質。こういうことに観点を置いてもらいたいわけですけど。

学校サイドでも、その先生も県職の異動がありまして、それぞれ専門分野で頑張られる先生、それから今言う、子どもたちに優しい、精神的にも、それから、その発達段階の子どもたちにも優しく当たっていただける。こういう先生、いろいろとございますが。全般的に、わが町から不幸な問題、事象。これを出さないという指導をですね、学校の先生にも教育委員会から植え付けてもらいたいわけですけど。

ここらあたりの自信はございますか。

議長（矢野昭三君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

それでは、質問にご答弁をさせていただきます。

まず、少し教職員の研修というか、資質の向上に当たってはどのような取り組みがあるかということ、前段にご答弁させていただきます。

先生方もですね、いろんな研修を行っております。県の教育委員会が行っております研修は大きく3つに分けられておりまして、県の教育センターが行います基本研修、それから初任者研修、2年次、3年次、4年次、あるいは10年次研修、さらには、管理職の研修といったものもございます。

さらに教育内容、いわゆる職種、それから教科別に実施をします専門研修、さらに、県の教育委員会が行います各課の協議会の研修などがあります。

それから、町の方でも、黒潮町の教育研究会の中にですね、11の部会と、それから10の専門委員会、これを設けておりまして、この中で研修、あるいは研究を深めているわけでございます。

具体的に申しますと、例えば、低学年、中学年、高学年部会、あるいは管理職部会、それぞれの委員会、学力向上委員会とかですね、人権教育主任会等、もろもろございます。こういった中での研修を行っておりますし。

それから学校の中では、いわゆるOJT、職場の中での実際の仕事をしていく中で、上司が部下の指導を行うというふうなことも行っております。そういう中で、いろんな資質を高めていくといった取り組みも行っております。

子どもたちの成長をしっかりと保障をしていくというのが教職員の役割であろうかというふうに思っており

ますので、そういった目的を達成をするためにはですね、やはり学校だけではなく、保護者、そして地域と一緒に子どもたちを育てていくということが必要であろうかというふうに思います。

そういった意味では、やはりお互いの信頼関係、これが一番になってきますので、そういった子どもの成長を通じてですね、お互いに信頼関係を高めていくということが、そういったことを防いでいくことにもつながっていくのではないかとこのように思っているところでございます。

以上です。

議長（矢野昭三君）

山崎君。

4 番（山崎正男君）

ぜひですね、わが町の児童生徒、それからわが町の職員、町職員。彼らが生き生きと頑張っていただけるように、日ごろからご指導をお願いしたいと思います。

続きまして、第2問に移ります。避難対策について。

津波や防災対策は徐々に町民の安心対策として、町が頑張り実現しておりますが、住民のため、もっと現実起こるであろうことに心配があります。次のことで、町の今後の対応を聞きます。

1 番、津波について、住民が少しでも早く津波の状況を把握し、多くの命を守るために、津波レーダー波高計の設置はできないかという質問でございます。

私たちは今、逃げることに視点を持って対応を進めています。次は、逃げることも津波に立ち向かう方策も考えるべきではないかと思っております。

津波を早めに感知する、早めに通報することが、人命を救うことになると思います。国や県の英知を集め、34 メーターの津波に対応する施策として考える必要があります。沖合の津波の正体を見極める方策を検討すべきではないかという質問です。

これは、今、IT 産業というものがものすごく発達しております、わが国においても、気象庁から海上保安庁、それから防衛庁、いろいろと大きな組織がございます。このわが黒潮町、34 メートルの津波を背景に、いろいろと施策をして頑張っておるわけですが、沖合の震源地からの距離とか、それからどういう波が来るのかというのが、目に見えては分かりません。いつも日ごろから教えられる 34 メーターが来る。何分で逃げなさいということになっておりますけれど、できれば国の施策を利用して、わが町にもこういうレーダーとか測量機器とか、こういうものが設置できないだろうかという気持ちでこの質問をしております。

我々の見えないところで、国の機器なんかは何億円というような金も掛けて立派な設備をされておるので、今後、町長を先頭にですね、各国の機関、そういう所へ行って、何か黒潮町のためになるような機械はないかというようなことを探していただきたいわけですが。

私が、ちょっとこの波高計の関係で見ますと、詳しいことはなかなか分かりませんが、聞くところによると、沖合のどの時点で津波が発生する。それから、津波ができて何秒かで、ものすごいスピードですので、何秒かですけれど。今のところは、その気象庁のレーダー解析によって我々のところへ届いてくるんであると思っております。この高知県の湾の中に、そういう観測機器がどれくらいあるだろうか。まず、そういうところも知りたいわけですが。

何か、室戸の沖合の辺りには、海底に地震震度計を置いて、そういうものを設置するというふうになっているようです。それから、東北の方にはそういう機器がよけ配備されておりますし、それも、この和歌山辺りまでずっとあるようですが、高知県はなぜか少ない。で、ぜひ高知県にもですね、我々のこの一番大事なことへも、そういう国の施策を持ち込んでもらいたい。

この津波対策なんかで、その予算をですね、例えば気象庁なんかでしたら、火山噴火や大規模地震、津波に対する観測監視体制の強化ということで、28年度ぐらいだったら23億9,800万ぐらいの予算計上して。まあ、中身はいろいろ分かれてくるわけでしょうけど。私の聞くそのレーダー感知器は、1億円ぐらいの規模のようでございます。ただ、これは保守費が結構掛かるようですので、国が丸ごと黒潮町に設置してくれると。こういう要望をしていかなければいけないと思うし。それから、このレーダーの機能。機能がですね、レーダーを強くすればするほど、沖合の船とかにはきついレーダーが出されるようですので、そこらの兼ね合いも考えなければなりません。

ただ、我々はそういう先端技術を持って、早く津波の位置、状況、大きさですね。それからスピード、そういうものを知る必要がありますので、できたら国の機関誘致も考えてやっていただきたいのですが。

ちょっと細かいとこまで入れましたけれど、第1問について答弁をお願いします。

議長（矢野昭三君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは山崎議員の、避難対策についてのまず1点目、津波レーダー波高計の設置はできないかというご質問にお答えしたいと思います。

現在、気象庁が津波警報に活用しているGPS波浪計は、全国には56台あります。そのうち、四国沖には5台が設置されており、潮位、潮の動きですね。潮位のデータをリアルタイムで監視し、津波警報等の発表時には、速やかに津波の実況を津波情報としてお知らせするとともに、その実況に基づき、津波警報の切り替えや解除等の判断を行っております。

それから、地震・津波観測監視システム、いわゆるDONETというやつですけど。これが、国立研究開発法人海洋研究開発機構、JAMSTECという所でございます。により、平成23年に熊野浦の沖へDONET1が設置され稼働しており、平成27年度には室戸沖にDONET2が設置されて、平成28年4月より稼働が予定されております。気象庁では、このDONET2の観測データを新たに取り込むことで、発生した場所にもよりますけれど、最大で陸域に津波が到着する10分程度前には津波観測情報提供することが可能としております。

しかしながら、足摺沖から日向灘、こちらの方にはGPS波浪計は設置されておりますけれど、DONETの観測網の空白地帯となっており、その一刻も早い整備を、高知県知事を含む南海トラフ地震による超広域災害への備えを強力に進める9県知事会議が、国へ政策提言をしているところでございます。

足摺岬沖、日向灘沖でDONET観測網が整備された場合は、地震の発生を陸上観測点と比べて最大10秒早く検知することが可能で、津波の発生を10分程度早く検知することが可能といわれております。そうすれば、気象庁が緊急地震速報をより早く、正確に出すことが可能となり、津波観測データを県が受けて配信することで、市町村では、避難等の対応を独自に判断することが可能となります。

議員のご指摘のことは、まったくそのとおりでございますので、今後日本一の津波リスクを突き付けられた町として、高知県とともに、足摺岬沖から日向灘沖の観測網整備への要望を国へ伝えていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

山崎君。

4番（山崎正男君）

ぜひそういう前向きに、この高知県の湾内全域を守るぐらいの設備をですね、要望していただきたいと思います。

と思います。

私、素人ですのでよく分かりませんが、チリで例えば津波が発生したときに、どのようなルートでわがこの町まで届いてくるのかなど。例えば、地球の周りを回ってる衛星なんかですわね、どの程度の早めに察知ができるんだろうか。平地で、人間の目の高さで沖合を見たら、もう何キロもないですわね。そういうふうなときに、そのチリの津波が伝わってくる時間帯が分かるというのは、どういう計算式なのかなという思っております。

そのように津波が、沖合が多ければ多いほど、まあ我々には時間がかせげるわけですが、津波というものは案外そうじゃなくて、その沖合でできたほど、800キロとかそこのスピードでやってくる。この沿岸部の10メートルぐらいの深さのそこへ来たら100キロぐらいというようなことのございまして、私のような素人の考えでは分かりにくいところがあるわけですが、まあ、遠くのもの早く分かるというのが一番ありがたい。

それから、内陸部で起きたときとか、このすぐ沖合2、3キロで起きたとかいうときには、なかなかそんな必要性どころじゃない。もう気象庁で分かる範囲で知らせを聞くだけというようなことになるわけですが、国のそういう大きな住民対策をですね、ぜひ利用していただきたいわけですが。

今のチリのあれなんか分かりますか、どういう方法で伝わってくるかというのは。

議長（矢野昭三君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

チリ地震での津波がどういうふうに伝わってくるかということ、詳しくはちょっと手元に資料を構えてないんですけど。

ハワイ沖の方、ハワイの位置が非常に位置が悪いというか、ハワイの所を經由してちょうど日本の方にまともにつかるといふふうになってるような話をですね、聞いたことがございます。

ちょっと説明にならないかもしれませんが、方角的に非常に地球の島並びの位置から言ってですね、日本に到達しやすいというふうなお話を聞いたことはございますね。その情報は、アメリカの地震の観測地点、ハワイの沖にあると思うんですけど。そちらの方を通じて日本に入ってきてますね。

議長（矢野昭三君）

山崎君。

4番（山崎正男君）

我々は、何でもいい、藁にもすがりたい気持ちでございますので、とにかく我々のその行動に役に立つものは何でも取り入れてもらいたい。素直なところ、そういうふうに思います。

それでは、続きまして第2問。

1次避難場所の中で、必要に応じた屋根付き建物の設置ができないか。

高齢者、要介護者、乳幼児等、避難場所で雨風に耐えられるように避難の施設が必要ではないか。設置について聞きます。

これはですね、町の方はどう考えてるか分かりませんが、我々がテレビで見たり、その避難の体験のあるところの状況を見聞きしておりますと、やはり、たとえ一日でも雨風がしのげる。そういう建物が今、例えば佐賀の城山とか大きい所にですね、上がった人数が結構になるわけですが、中には、児童生徒、それから横たわらなければならぬ状況の方、それから寒さに耐えにくい方、風邪引いてる方もおるかも分かりません。そういうときに、やはり自主避難で、リュックを背負って逃げただけで果たしていいのかなというふうを感じ

ましたので。また、住民の中にもですね、そういう要望もあります。

そういうことで第1問をお聞きしますが、この設置について考えてはくれるのか。やろうとするのか。そこらあたりをお願いします。

議長（矢野昭三君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは山崎議員の2問目、第1次避難場所で、必要に応じた屋根付き建物の設置ができないかというご質問にお答えしたいと思います。

町内の津波時の指定緊急避難場所、いわゆる第1次避難所は188カ所ございます。そして、津波時の指定避難所、いわゆる第2次避難所は36カ所となっております。

現在、町の津波からの避難方法は、まず、直近の緊急避難場所、いわゆる第1次避難場所へ逃げて、津波の危険がなくなってから指定避難所、第2次避難所、または福祉避難所、これは7カ所あります。それから救護所、これも7カ所ありますけれど、そちらの方に移動していただくというものでございます。

議員のご質問は、最初に避難する第1次避難場所へ屋根付き建物の設置ということでございますけれど、現在は避難道、津波避難タワー、および防災倉庫の整備を順次進めているところでございます。今後は黒潮町地域防災計画を検討する中で、残されたさまざまな課題の中から優先順位を慎重に判断しながら検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

山崎君。

4番（山崎正男君）

財政の問題もありますし、期間の問題もあります。それから、まあいろんな制約もございましょうが。

今、我々が緊急的にやってる津波避難の問題の大きなところからまず片付けていかなければなりませんけれど、今言う、その避難の場所の家というか、ホールというかそういうもの。これがどの程度の規模のものを判断していくか。例えば、組み立て式のハウスにするのか、テントにするのか、恒久的な鉄骨の家にするのか。こういうこともございますし、家を建てると、少なくともトイレまでというような要望も出てくる可能性もございます。

で、その考え方が、一日だけそこでやるというふうな考え方にするのか、将来的に、避難場所も観光場所の一つじゃと。観光客が来ても、そこでちょっと休めるねと。景色のええところで休んでいただいて、この黒潮町の良さを知っていただく。そういうルートづくりもできるのではないかとすることも併せてですね、ぜひ考えていただきたい。まあ、この1年の間には到底無理な話でございますが、一段落したら、そういうことも住民と協議しながら考えていただける方向にいくのか。

もうひとつ前向きな話を、課長、聞かせてください。

議長（矢野昭三君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では、山崎議員の再質問にお答えしたいと思います。

先ほど、地域防災計画の中で、優先順位をとというふうな総論的な回答でしたので、より具体的な回答と思います。

具体的にこの優先課題、今後残された課題で急がなければならないと思ってるのは、いわゆる 36 カ所の避難所、第 2 次避難場所、避難所ですね。こちらの耐震化の方が、僕は優先順位としては高いと思ってます。これも、実は 75 パーセントまでしかできてません。

そういうふうな課題をもう少し整理する中で、優先順位を決めて事業をやっていくと。

そして、188 カ所第 1 避難所があると申しましたけれど、188 カ所すべての避難所に議員も造れとは言っていないと思いますね。その中で特に多くの方が逃げていく所、非常に環境が厳しい所ですね。恐らく、津波避難の解除が出るのは、60 時間とか 70 時間ぐらい後になるんじゃないかと思うんですけど。そういうところを言ってるんだと思うんですけど。そういうところも優先順位がやっぱり必要になってきますので、そのへんも踏まえてやはり、全体の計画をしっかりと検討する中で事業化をする必要があると思いますので、そういう検討した中で、議員ご提案の課題についても対応してまいるべきだと思っておりますので、そのように考えております。

議長（矢野昭三君）

山崎君。

4 番（山崎正男君）

こういう問題は慌ててもいい策が出てきませんので、少し時間を置いて、皆さん、住民のために施策を。188 カ所すべてにということではございません。やっぱりピックアップせないかんかと思っておりますけれど、できるだけ予算の範囲で、町民が少しでも安心できる場所づくり。これをお願いしたいと思います。

続きまして、次にいきます。予算についてお聞きします。

予算は、入るを量りて出ざるを制すと申しますが、単年度予算の中でも将来を見据えたものが必要でございます。次のことでお聞きします。

1 番、重点的に実施するものは、どんな対策を考えているか。ふるさと納税や起債償還、滞納整理の見込みも含めてご質問します。

町長のその今年の方針、その中にも詳しくあります。それから、町の概要にも詳しく載っております。が、この町の、先ほどの人事のことでも言いましたけれど、まちづくりの予算という考え方でいけば、当面、方針を持って町長の方針策のようなことは当然考えていかなければなりません。我々は単年度予算、予算は単年度ですので単年度予算でございますけれど。長期的にやっぱりこの町を、金の入れ具合で将来子どもたちに負担を残す町にするのか。それから、将来子どもたちが喜んで生き生きと在住していただいて、そこで働いていく、そんな町づくりにするのか。大きな視点がございまして、そこらあたりも踏まえてお聞きしたいと思います。

よろしくお願ひします。

議長（矢野昭三君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

それでは山崎議員のご質問の、重点施策および歳入確保につきまして、通告書に基づきましてお答えを致します。

平成 28 年度の予算編成に当たっては、予算編成基本方針および第 1 次黒潮町総合振興計画に基づくこととしてございます。

防災対策の充実、高齢者福祉施策の充実、産業振興による雇用の創出、生きる力をはぐくむ教育の充実、社会資本整備の促進、地域支援施策の充実の、6 点を重点項目として、住民ニーズにきめ細かく対応すべく取り

組んできておるところでございます。

その中の、ふるさと納税寄付金につきましては1億円を見込んでおりまして、その返礼品や配送料などの関連予算として8,700万程度を計上しているところでございます。

そして、歳入確保の滞納整理などのことでございますが、債権管理委員会の実務者部会で、各債権に適用される法令に従いまして、前年度の徴収率を上回るように、町の債権管理に関する情報を共有するとともに、適正な債権管理と効率的で効果的な債権回収を進めてございます。負担の公平性および町財源の確保を図るために、滞納額の縮減に向けた全庁一体的な取り組みを行っているところでございます。

また、将来負担になります起債の償還につきましてでございます。現在、指標であります将来負担比率は年々下がっておりましてございますが、防災関連予算の増額に伴いまして、近年の起債借入額は大きくなってきてございます。年々、償還額も増大をしてきているところでございます。

これに対しまして、減債基金を財源と致しまして繰上償還などを行って、単年度の負担を軽減を将来図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（矢野昭三君）

山崎君。

4番（山崎正男君）

副町長、町のこの一財の予算というか金額は、総額ではどれぐらいですか。

議長（矢野昭三君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

お答えを致します。

予算編成および概要にもお示ししてございますが、約58億というところでございます。

以上です。

議長（矢野昭三君）

山崎君。

4番（山崎正男君）

事業が大変多くてですね、一般財源が58億円。そのうち、町民税が10億ぐらいでしたかね。

すいません、町民税ももう一回聞かせてください。

議長（矢野昭三君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

お答えを致します。

町税と致しまして、予算がですね、約8億というところでございます。

以上です。

議長（矢野昭三君）

山崎君。

4番（山崎正男君）

一般財源といいまして58億、そのうち町税が8億余り。こういうことでございます。いかに地方交付税とかですね、一般財源に充てる金額が多い。このことは、トータル的には投資的の事業も多い。それから、各電子化

による電算関係の業者への支払い。そういうもの等々を合わせて、かなり我々の一般財源の持ち出すところが多くなっているように感じます。

そこでですね、ふるさと納税。これはですね、今、国の政策で始まっておりますけれど、昔は寄付金なんていうものは、地方自治体では寄付金の行為の禁止という項目がありまして、寄付行為いうものは堂々とはできない。ただ、寄付者が、このお金は学校の子どもたちのために使ってくれという固定的にあるものはございましたが、今、ふるさと納税でインターネットを駆使して世間一般にアピールし、この黒潮町にぜひという方がおればありがたく収納するというようになっております。

このふるさと納税、今年予算は1億円を目指しておるということでございましたが、今、世間でニュースで入るのは、もう5億とか10億とかいう話でございますので、町としてちょっと出遅れているんじゃないかなという気は持っております。

で、私の、まあ町がどういう方策でそのふるさと納税を増やしていこうと考えているのかを一点、お聞かせください。

議長（矢野昭三君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

お答えを致します。

ふるさと納税をですね、活用するとしまして、自然環境の保全とか、漁業、それから農業の振興、防災対策というふうな所の指定をですねさせていただいて、そこに活用していくということになってございます。

多分、山崎議員が言われる昔禁止されたというのは、指定した所にですね限ってということで禁止があったというふうに思うわけでございますが。

ふるさと納税につきましては、現在、商品をですね、特産品を販売していくということも一つの目的となっております。そういう意味で、残るお金が若干少なくなっておりますが、その残り少ない財源が1,200、300万というところが、現在手元に残るお金というふうになってございます。それを、先ほど言いました自然とか、分野に分けてですね、活用をしていきたいというふうに思っております。

また、将来的に商品のパッケージとか進めばですね、大きな金額のふるさと納税がまた進んでいけば、ほかのものに活用もできるというふうに考えてございます。

以上です。

議長（矢野昭三君）

山崎君。

4番（山崎正男君）

ふるさと納税はやはり、私はせっきくの機会ですので、待ってはいけません。これは前向きに攻めていかないとかなと思います。

で、ぜひですね、何言うかな、この町をアピールする、そういう施策。それから、これはせっきく町の業者にも、関係者にも、お金が下りる。そういうような状況がつかれる納税の仕組みでございまして、納税者本人も喜ぶ、それから町も喜ぶ、それから、関係の町の業者も喜ぶということになりますので、ぜひ前向きに考えてもらいたい。

私はちょっと、自分の小さな考えですけど、ふるさと納税に例えば、これは各町民にはそれぞれ、町外、それから県外のお友達とか親戚、知人がおると思います。そういう、この町民を巻き込んだ施策を考えてもらいたいわけですけど。

例えば、はがきとか封筒を町民に、まあ一人10枚なら10枚配って、各知人あてに暑中見舞いがてら、それから年末のあいさつがてら、送っていただくと。その中に、黒潮町の特産品。そういうパンフレットにしても、それからはがきに織り込みしても、ふるさと納税、黒潮町ぜひというような方策を考えたらどうじゃおかなと思いました。それができればですね、木の根がだんだんとすそ野へ広がるように、1本の根が10本に、10本の根が100本にというふうに町外の方にですね浸透していけば、わが町のその特産品も少しずつ拡大して行って、大きな財源になるのではないかと考えております。

このアイデアはどうですか。取り入れるようなアイデアじゃないですかね。

議長（矢野昭三君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

お答えを致します。

紹介活動的なことも一つだというふうに考えてございます。

紹介するにもですね、商品のパッケージがですね、まず、お徳感とかいろんなものが宣伝ができるもののパッケージをまず作ってですね、それでまた紹介をしていただくというふうな流れがいいのかというふうに、今現在考えております。

以上です。

議長（矢野昭三君）

山崎君。

4番（山崎正男君）

何でしょうかね、副町長のお話聞きようと、まず段取りがいろいろあってということですが。

町が取り組む姿勢。例えば、担当者をここへ置く。で、担当者一人によって、その何億かが、町のそのふるさと納税が増えるというような考え方を前向きに持っていただきたいわけですけど。

今のとこ、そしたらまだパッケージとか、そのパンフレットとか、それを作るのに精いっぱい、戦略的な考えはないわけですかね。

どうですか。

議長（矢野昭三君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

お答えを致します。

現在、担当者の方は財務係の方になってございます。正直なところ、この予算編成等、財務係の業務的には本当にいっぱいいっぴいのところでございます。

今までは、財源確保で寄付的な、町への寄付を頂くと。一般寄付的なことでお願いをしてございました。その中で、特産品などの販売も含めてやっていくということになりましたので、今後は、特産品の開発を進めております産業推進係の方ですね、担当を定めまして行っていきたいというふうに考えております。

先ほども申しましたように、商品のパッケージ化がまず一番ではないかというふうに、自分の方は考えてございます。

以上です。

議長（矢野昭三君）

山崎君。

4 番 (山崎正男君)

ぜひこれからですね、もっと熱を入れて。忙しいかも分かりませんが、今ここでやらなければ、特産品は全部、他町村でもう世の中へ出回ってしまうというようなことまで心配致します。

それから、その起債の償還、それから滞納整理の見込みもありますけれど。

この滞納額が今どれくらいですか。その、全部合わせて。

議長 (矢野昭三君)

暫時休憩します。

休 憩 14 時 11 分

再 開 14 時 12 分

議長 (矢野昭三君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

副町長。

副町長 (松田春喜君)

失礼しました。お答えを致します。

町税の方ですね、26 年度決算で約 5,000 万ということになってございます。

以上です。

議長 (矢野昭三君)

山崎君。

4 番 (山崎正男君)

滞納が 5,000 万ということですが。

この 5,000 万というものを徴収する力という必要性と、もちろん必要な必要なわけですが、いただける効果と。それから、ふるさと納税でいただける効果というふうなことを考えたときには、もっとふるさと納税に力を入れるべきではないかなという考えがあります。どうかですね、もうちょっと力を入れて取り組んでいただきたいと思います。

次に移ります。

子育て対策、それから移住対策の予算内容はどれだけのものか。ふるさと納税や交付税等を絡めた対策や配分はないか、という質問です。

よろしくお願いします。

議長 (矢野昭三君)

副町長。

副町長 (松田春喜君)

それでは山崎議員のご質問の、子育てと移住対策の予算内容、および、ふるさと納税や交付税等の財源について、通告書に基づきましてお答えを致します。

先ほどの重点施策の中に、生きる力をはぐくむ教育の充実というのがございました。基礎学力の向上を図るために、放課後学習支援事業、そして学校支援員配置事業、また、特色ある教育事業などを計上してございます。そしてまた、津波浸水区域から高台へ移転を行う保育所の建設費約 4 億円等も計上しておるところでございます。

また、保健衛生施策では、小中学生の医療費助成に約 1,700 万などを計上してございます。

そして、移住対策としましては、その他町内の施策もろもろが入ってまいりますが、産業振興からの雇用を

図るための事業も計上しております。

また、移住をされる方の住宅確保のためにですね、空き家活用促進事業の整備工事1,600万円。これは、現在の空き家を町が一定期間借り受けまして、改修を行う費用でございます。これには、国50パーセント、そして県25パーセントの補助を活用して、2軒分を計上しておるところでございます。

また、住宅改修促進事業費補助金1,000万円は、県の50パーセントの補助金を活用しまして、移住者に対する住宅改修費用を、1件100万円を上限に10件分を計上しておるところでございます。

ふるさと納税財源につきましては先ほど申したところでございますが、現在のところは一般財源として活用をしているところでございます。

地方交付税につきましては、今年は39億ほど計上してございます。前年度比では1億円、2.5パーセントの減となっております。

国の地方財政計画により試算はしてございますが、国勢調査の人口が減少していることによる減と、合併加算の特例の終了による減を見込んでおり、一般財源としての扱いとしてございます。

以上です。

議長（矢野昭三君）

山崎君。

4番（山崎正男君）

交付税の話もちらっと出ましたけれど、その交付税は人口によって影響が出るわけですし。この子育て、特に出産とかですね、町に人口が増える考え方でいきましたと、今の移住対策もそうですけれど、町民を増やすという考え方でいけば、その普通交付税。今、一人頭幾らぐらいなのか分かりませんが。

普通交付税を、例えば、国勢調査やったら5年に1回ですかね。その5年分。1人生まれたら、1人居住が増えたら、その5年分をその関係の方に交付すると。補助すると。もしくは、どういう方法かでやるかは分かりませんが補助するという考え方に立てばですね、少しでも、出産の勢い、それから居住のノウハウももっと増えてくるんじゃないかというふうに思いますが。

その一人当たりの交付税の額、お聞かせいただけますか。

議長（矢野昭三君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

お答えを致します。

単純に交付税額と人口で割りますと、約30万円ほどになるかと思えます。

しかし、1人減をですね、計算上でいきますと、まあ減の方でいきますが、約5万円ほどの減というふうなことになります。

5年間で、先日の人口がですね、1,140名ほどの減というふうになってございます。1,000人ほどの減でいきますと、約3,700万程度の減がなっております。

基準としたら、そういうふうなことになってございます。

以上です。

議長（矢野昭三君）

山崎君。

4番（山崎正男君）

減の場合は、その自然減とか、今言う転出されるとかというようなことになるわけですが、それはそれで

もう国勢調査上、減れば減ったで仕方ないわけですけど。人口を増やすということの意味合いの努力から言えばですね、その交付税が一人当たり 30 万あれば、毎年ですよ。30 万あれば、まあ 5 年あれば 150 万。こういうものが、その子育ての関係に子育て対策費として、もしくは個人への補助として出せるのではないかと、私の単純な考え方ですけど。それぐらいのことをせんと、今言う、この子育ての方たちの忙しさ、それから毎日の日々の生活、経済力、こういうものを考えますとですね、子どもを増やすことをちゅうちょすると。

それから、結婚も同じようなことになるかと思えますけれど。結婚すれば必ず、ほとんどが子どもができるであろうということになりますので。ここまで幅を広げてでもですね、その子育て対策。

それから移住は移住で、新しく入ってこられて、黒潮町のために黒潮町の生き方をしようという人がおられたら、そこにもやっぱり助成はしていくということも一つの考え方ではないかと思えますが。

将来的にですね、こういうふうな考えも加味してやっていかれるか。そこをお聞かせください。

議長（矢野昭三君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

お答えをします。

ちょっと自分の説明の方が悪かったというふうに思います。

単純で割って 30 万ということでごさいます、さっき減で申しましたけども、1 人増えて計算をしますとですね、約 5 万ということになります。単純で割ったときには 30 万ですけども、1 人増になったときには約 5 万というふうなことでご理解をいただきたいと思えます。

施策等につきましては、先ほどいろいろなご議論もございましたけども、給付的なことをもしするときのですね、目安とか、そういうことには使えるかなというふうには思っております。

以上です。

議長（矢野昭三君）

山崎君。

4 番（山崎正男君）

ほんで、まあ 5 万ということでごさいますけれど。

その考え方の中には持つけれど、何言いますかね、持ってもかまんということですけど。将来的に、やっぱりこの子育て対策、それから移住対策にそういう方面をですね、何言うかな、パーセンテージをよけ多く持ってですね。一人 5 万なら、5 年間やったら 25 万。少なければ少ないほど、その値打ちはあるわけですよ。交付税というものの値打ちは、それで子育てするということに使っていただきたいのですが。

そういう考えはあるのかないのかだけ聞かせてください。

議長（矢野昭三君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

お答えを致します。

交付税全体が一般財源ということでごさいます。

そして、1 人増えたら 5 万が、交付税が頂けるというふうな、計算上の基準となります。

ということで、給付をしていくかどうかはいろいろ今までの議論の中でもありましたようにこれから検討していくということでごさいますので、その中で、一つの目安としてこういうことがあるというふうなことになるかと思えます。

以上です。

議長（矢野昭三君）

山崎君。

4 番（山崎正男君）

交付税から単純にすぐ5万出すというようなわけにはいかんかも分かりませんが、ひとつその子育てとか移住対策には何らかの施策をやって、早い人口の増の一つの手だてになるようなことを考えていただきたいと思います。

次にいきます。

3 番、この予算についてですね、今年で結果が出る主なようなものはどんな事業かお聞かせください。

今年で結果が出るということは、今年の予算で今年出すというものです。継続的にやっていくものもあるかも分かりませんが、投資的経費、それから単年度で組んだ新たなこととかで今年終わらしていきたいというものがあればお聞かせください。

議長（矢野昭三君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

それでは山崎議員の、今年で結果が出る主なものはどんな事業か、というご質問につきましてお答えを致します。

28年度、単年度で事業終了が予定されていますハード事業ということに考えるべきだというふうに思います。

全体的に全部を挙げるわけにはいきませんが、先ほど出ました木造住宅の耐震化事業、終了をした所については結果が出るというふうになるかと思えます。

また、道路関係で避難道整備事業等につきましても、完成したものは成果が出ると。

そして、小学校の非構造部材の耐震事業、また、佐賀地区の漁業集落業集、そして携帯電話の不感知地域解の消事業などが挙げられるというふうに思っており、先ほど言いましたように、単年度終了しますハード事業が主なものというふうになるかと思えます。

以上です。

議長（矢野昭三君）

山崎君。

4 番（山崎正男君）

今年結果が出れば、その財源がまた次へつながるという考え方で私は聞いてみたわけですがけれど。

まあ一財がどれぐらいそれでまた余裕ができるか、そこらも聞きたかったわけですがけれど。

その数字は分かれますか、分かりませんか。

（議場から何事か発言あり）

分かりにくいろう。

分かりにくければ、また後で教えてください。

それですね、1点だけ。今年の町長の施政方針の中にありました、アフリカの、砂浜の、何ですか。ケニアか。そこへ行くというが方針の中に出してありましたけれど。

これはあれですか、どのような効果を狙って行くのか。そこをお聞かせください。

議長（矢野昭三君）

町長。

町長（大西勝也君）

すいません、答弁させていただきます。

基本的に行かれるのは砂浜美術館のスタッフでございまして、当町が別立てで予算がということではないんですけれども。

海外で、T シャツアートをこれまで数年間やってまいりました。その際に、砂浜美術館の方から当町の学校の方へですね、例えば向こうのその学校の生徒とつないでいただいたり、あるいは手紙による交流であったり、こういった企画を催していただいています。

そういったことで、あの施政方針の中に海外交流の一環としてということで、当町の児童生徒もかかわり合いを持つ事業でございまして、載せさせていただきました。

議長（矢野昭三君）

山崎君。

4 番（山崎正男君）

私は、1 点目は、そのアフリカの方まで行って、今、ジカ熱とか何とかいう心配があるわけで、そういう心配がないろうかということが1点。

それからもう1点は、やっぱり砂浜美術館に委託されて砂浜美術館の中でやりよう事業だからということですが、海外へ行くその理由がですね、妙に私にはあんまり伝わってこないわけですね。あそこへ行って当町をアピールして、T シャツアート、そういうものをアピールする。それだけじゃないとは思いますが、やはり、このわが町のその滞納のお金とか税金というものがバックに流れておりますので、国外まで行ってやるべきことなのかということちょっと、私は懸念しております。

そこらが整合性があれば、例えば、県も行ってそれとともにアピールしようとか、国も何らかの格好でアピールしようとか。今言う、学校の関係とかでアピールする、学校の教育にも役立つというようなことでもありますが、もう少し町民にはほど遠いかがなという気が致します。

ぜひですね、そこらあたりの説明を、砂浜美術館にも町の方からもちゃんと入れて、聞いて、やっていただきたいと思います。やっぱり原資は町の税金だと私は考えておりますので、委託料の中に入っていれば、そういうことで、ぜひお願いしたいと思いますが。

もう一度、答弁をお願いします。

議長（矢野昭三君）

町長。

町長（大西勝也君）

当町が委託で、砂浜美術館に委託料として毎年支出をしておりますけれども、この海外への行かれるお金の委託は、委託費の中には入ってないです。

今年どういう財源を砂浜美術館の方がご用意されているか、少し情報不足ですけれども。これまでの実績からいきますと、去年も確かアフリカだったと思うんですけれども、JAICA の予算で行ったりですね、砂浜美術館が独自で用意された財源で海外の方には行っていただいております。

むしろ、ご好意でうちの小学校来ていただいてですね、小学校同士をつないでいただいたり、向こうの方とつないでいただいたりということで。こちら側が特段支出をして、海外へ行ってくださいという委託費を組んでるわけではないです。

議長（矢野昭三君）

山崎君。

4 番 (山崎正男君)

私の誤解もあるかも分かりませんが、町長のその一番、その予算方針の中に書かれておりましたので、ああ、これは町がもう当然絡んだ事業かなと思いましたが、そんな質問をさせていただきました。

それから、今言うジカ熱の心配なんかは町としては、もしそういうところへ行くときに心配はないですか。

議長 (矢野昭三君)

町長。

町長 (大西勝也君)

正確にご答弁ができるかどうか分かりませんが。

特段、ジカ熱の流行について、町として何らかの危機管理体制を敷いてるということはありません。

それからまた、外務省の方からですね、海外渡航の場合にはいろいろな情報が出ておりますので、その情報を基に、砂浜美術館さんの方も判断をされることになろうかと思えます。

議長 (矢野昭三君)

山崎君。

4 番 (山崎正男君)

それでは最後に移りますが、漁業対策についてということでお聞き致します。

この問題は、まあ同僚議員もいろんな質問されておりましたので私が出る幕ではございませんけれど、私なりにお聞きします。

なお、この質問の中の漁礁を言う字が、さんずいがありますので、これは魚だけに訂正しとってください。何かさんずいがあると、自然の海の中の漁礁。サンゴの漁礁とか、岩の漁礁とか、そういう意味のようでございます。人工的なものには魚というようなことでございますので、訂正してください。

魚礁を継続するために何ができるか。どうしたら元の魚が定着するか。効果の上がることに力を注ぐ必要があります。魚礁の現状と効果はどうか。

カッコ1で、過去の設置年度ごとの数と効果は。

まず、それ聞きましょうか。

議長 (矢野昭三君)

海洋森林課長。

海洋森林課長 (尾崎憲二君)

それでは通告書に基づき、山崎議員の4、漁業対策についてのカッコ1、過去の設置年度ごとの数と効果についてお答えします。

町が把握している魚礁につきましては、コンクリート魚礁、4メートル角、1.5メートル角、1メートル角。構成魚礁、廃船を使用した沈船魚礁、ならびに投石による築磯等、目的に合わせていろいろな魚礁が、町および漁協が事業主体となって設置をしています。

年度ごとの設置数は、事業主体や魚礁のタイプが多いため、旧漁協単位の佐賀地区、大方地区での総数で報告をさせていただきます。

まず佐賀地区では、昭和55年から平成15年の間に、コンクリート礁1,107個、築磯6万5,900平方メートルを実施しています。

また大方地区では、昭和37年から平成22年の間に、コンクリート礁2,306個、築磯3万9,400平方メートルを実施しています。

また、高知県が事業主体となって設置している魚礁は、昭和43年から平成12年の間に、コンクリート礁を

1, 215 個を設置をしています。

事業効果についてですが、漁業者は魚礁によって人工魚礁や天然礁での釣り漁業、ならびに海面でのひき縄漁を複合的に行っているため、人工魚礁の直接的効果である水揚げ量は、把握はできていません。

漁業者からの申告により魚礁の利用状況は推察するしかありませんが、沿岸漁業の現状は、漁業従事者の高齢化、ならびに燃油価格の高止まりにより漁業者は出漁を控えるなど、漁業所得の低迷を招いています。

このような状況からも、漁港の近くに人工魚礁による漁場整備や有望種苗の放流を行うことで、漁業経費を抑制し、高齢漁業者の安全な操業にも寄与できることから、沿岸漁業の振興を図る上で魚礁設置事業による間接的効果は高いものと考えています。

以上です。

議長（矢野昭三君）

山崎君。

4 番（山崎正男君）

今の課長の言葉では、最後の方に言われた効果が高いというような言葉がありましたけれど、前日の議員の質問ではですね、魚礁も種類がありますけれど、その魚礁の調査の結果では何隻か船が出て、調べたら効果がないというようなことでありました。

この、私の言わんとする魚礁は、まあ種類もいろいろありますけれど、これだけ漁業者の皆さんがですね、魚がない魚がない、魚が揚がらんというような状況のときに、効果がもちろん上がらな駄目ですけど、上がるも何も、まずそこへ新しい魚礁を設置してですねやらんと、その漁民対策というものは何なのかなというふうに思います。

ほんで、私の質問が悪いかも、私も素人でよく分かりませんが。例えば、80 メートルぐらいの深さのところに魚礁をやって、一つ落としたらどれぐらいの魚が集まる、どういうものが取れるだろうという目標を立てて、多分今までやってこられたと思いますので、今、魚が少なくなったのであれば、やはり新たに投入していかなあいかんと、こういうことを思います。

前段の、昨日の調査はその効果がなかったと。で、その県の補助もないというようなことを言われておりましたけれど。

これも併せて、次へいきます。

2 番の、魚礁の現状と今後の予算獲得や対策は、ということが大事になってくるわけですので。

この点について、今のことも踏まえてお聞かせください。

議長（矢野昭三君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（尾崎憲二君）

それでは山崎議員のカッコ2、魚礁の現状と今後の予算獲得や対策についてお答えします。

昨日の中島議員の一般質問でもご答弁しましたように、漁業者の方の魚礁に対する期待は大変大きいものです。県の担当者からは、魚礁の必要性は理解はされているものの、今後の魚礁整備を推進していくためには、既存の魚礁を利用して水揚げ効果を向上させる必要があります。

町としては、漁に出るための施策を実施することにより、新規就業者の確保はもとより、現役漁業者の方々が今後5年、10年先でも漁業に携わって生計が営まれることが重要と考えています。

今回の調査結果の報告会で、17の魚礁群のうち半数しか知らなかったという漁業者もいたため、調査で得た魚礁の位置情報を利用するなどして既存魚礁の利用効果を高めるとともに、漁業者からも釣果情報などの協力

をながら、引き続き漁協と一体になって県へ働き掛けていきます。

以上です。

議長（矢野昭三君）

山崎君。

4 番（山崎正男君）

多分、県も町も分かっていると思いますけれど、その漁民対策というものについてはやはり、まず行政も手腕を発揮してですね、それからデータも県なんかと協議して、もしくは国とも協議して、魚礁の効果、それから、例えば投入した場所が今までこの何千カ所もあるわけですけど、ここの効果を把握する。それから、その年度ごとに投入して、やっぱりジリ貧になってる。これは海の中のことで、砂をかぶったり、埋まったりすることもあるかも知れません。そういう地点をですね、何年に一回かはやっぱり調査して、効果のある魚礁かそうでないかを感知せないかんとします。その上で、新たに投入する。もちろん、投入するには財源も要ります。財源も要るけど。それと、もう一つは漁協との絡みもある、漁民との絡みもある。そういうことをやっぱり協議しながらですね、できることをやっていこうと。ほんで、できることを県にも訴えるというふうにしていただきたいと思います。

えらい、私はその意気込みだけで話を申して申し訳ないがですけど、やはり町が主体となってやらんと。それから、漁民の声をいつ、何時に聞くか。夏聞くのか、冬聞くのか、春聞くのかで、随分違います。忙しいときに聞くがと、閑散なときに聞くがと、いろいろ違いますので、そのタイミングを考えながら町民とも話し合っていたきたい。漁民とも話し合っていたきたいと思います。

その点について、今後も前向きに取り組んでいかれるか。どうか、ひとつ意気込みをお聞かせください。

議長（矢野昭三君）

町長。

町長（大西勝也君）

少し整理させて答弁させていただきたいと思いますけれども。

恐らくですね、県内の自治体の中で、魚礁整備について県への働き掛けはうちが断トツだと思います。その結果があつてですね、航跡の追跡調査がうちの町で、漁師さんのご協力をいただいて得られたと。

で、次の展開なんですけれども、その航跡調査の結果が出たの、お伝えいただいたのがつい先日でございまして。ということは、これまでの答弁でうちの課長が申し上げたとおりです。

これまで議会でこの魚礁整備についてどういう答弁をさせていただいたかといいますと、ある一定のボリュームがないと魚礁の効果がないので、自分たちが考えている沈設魚礁の場合ですね。先日、中島議員からは中層魚礁のご提案もいただきましたが、あくまでも今申し上げているのは沈設の場合です。の際には、ある一定のボリュームがないとその魚礁効果が表れないということで、それには多額の費用が掛かると。その多額の費用を、自分たちはその、リマであったり種子島であったり、その上に県にお願いをしてやってきたところです。

これまでの答弁では、その見極めをもって町の魚礁施策の可否を判断したいと思いますが、という答弁をずっとさせていただきました。残念ながら、これまで働き掛けをした上で調査をした結果はBバイCが0.6未満ということで、県としては到底、魚礁整備には踏み込める数字ではないということであろうと思っております。

そうなれば自分たちが、黒潮町として、例えば、その魚礁整備をいかなるスキームでやっていくのかということと、それから、魚礁に代わる何かがないのかという探索をこれから本格的にやっていかなければならないと。こういうフェーズにあります。

まったく準備していないわけではございませんで、ただ、正直言いますと、もうちょっとBバイC出るかな

と思ったんですけども、残念ながらそういう結果でございます。

基本的に魚礁整備、沈設型の魚礁整備をある一定のボリュームでやろうとすると、一番効果が高いのは既存の魚礁ですね。既存の魚礁がある一定埋没していたり、海底に海藻で埋没していたりということで魚礁効果が失われた部分を、上にさらに機能強化、いわゆる上乘せすることですね。これが一番費用対効果が出やすい整備の方法だと思います。残念ながら県の試算ではそれを想定しても0.6未満ということで、自分たちとしても相当厳しい判断を求められるところではありますけれども、この魚礁というのは漁業従事者の皆さんも相当お求めになっておられますし。逆に言いますと、この魚礁以外で、いわゆる資源ですね。資源を増やしたり、あるいは経済的に効率的な操業が行える手法というのは、なかなか見当たらないというのが現実です。

従いまして、この魚礁整備についてはもう町独自で、少しいろいろ情報収集をしながら、ある一定踏み込んだ判断をせざるを得ない時期に来たと自分たちは思っておりますが、先ほども申し上げました、繰り返しになりますけれども、県の判断がつい先日でございますので、この魚礁の判断についてはもう少しお時間を頂きたいと思っております。

議長（矢野昭三君）

山崎君。

4番（山崎正男君）

町長、1点ですが。

先日の一般質問の答えで、調査をしたというときに、その調査の時期ですが。まあ5隻の船かしらんが出てですね、調査をされたということですけど。時期は春夏秋冬あるがですけど、どの時点でやられた。1回だけなのか、何回か季節を変えてやられたのか。魚がおるときにやったのか、おらんときにやったのかによって違ってくると思いますが。

そこらはどうですか。

議長（矢野昭三君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（尾崎憲二君）

昨日の中島議員の答弁でも言いましたが、調査期間につきましては、平成24年6月から平成25年11月までの18カ月間、この期間を調査をしています。

それは、漁業者が漁業に出た航跡、すべての情報を入れてます。

以上です。

議長（矢野昭三君）

山崎君。

4番（山崎正男君）

そしたら、こういう期間を持って、長い期間で何回かこうやっていったということですね。1年間なら1年間の期間を持って、こうやっていったということですね。

そういうことで、大変深いとこまで考えられてやっていることに気が付きましたので、それはそれで良かったかと思いますが。

町長、今後とも海洋森林課長ともども、また一緒にですね、県へもアピールしていただいて。よろしく願います。

以上で私の質問を終わります。

議長（矢野昭三君）

これで山崎正男君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会時間 14時 49分